

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第156期)	至	2020年3月31日

株式会社トクヤマ

(E00768)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第156期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【事業等のリスク】	18
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	64
1 【連結財務諸表等】	65
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	126
第7 【提出会社の参考情報】	127
1 【提出会社の親会社等の情報】	127
2 【その他の参考情報】	127
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	128

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第156期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社トクヤマ

【英訳名】 Tokuyama Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 横田 浩

【本店の所在の場所】 山口県周南市御影町1番1号

【電話番号】 (0834)34-2055

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 経営管理グループ 経理担当課長 谷川 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原

【電話番号】 (03)5207-2558

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 財務・投融資グループ 財務担当課長 柏原 永知

【縦覧に供する場所】 株式会社トクヤマ東京本部
(東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原)
株式会社トクヤマ大阪オフィス
(大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	307,115	299,106	308,061	324,661	316,096
経常利益 (百万円)	17,725	33,998	36,196	33,400	32,837
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△100,563	52,165	19,698	34,279	19,937
包括利益 (百万円)	△110,043	54,562	27,436	31,321	21,293
純資産額 (百万円)	60,205	135,976	136,591	163,525	180,429
総資産額 (百万円)	401,342	424,433	361,949	379,630	383,447
1株当たり純資産額 (円)	739.90	1,527.42	1,806.56	2,199.83	2,431.21
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	△1,445.49	738.92	259.81	493.26	287.05
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	599.66	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.8	29.9	34.7	40.2	44.0
自己資本利益率 (%)	△94.0	58.5	15.6	24.6	12.4
株価収益率 (倍)	—	3.64	13.03	5.30	7.29
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,098	20,012	61,885	38,531	52,364
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,400	△10,089	△12,665	△16,174	△20,548
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△37,689	△11,911	△101,209	△21,104	△18,348
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	121,166	118,819	66,807	67,991	80,918
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,759 (611)	5,406 (477)	4,889 (518)	5,471 (475)	5,679 (466)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。これに伴い、第152期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。
- 3 当社は2018年9月3日より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については自己株式として計上しています。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第154期、第155期及び第156期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当社は、2017年6月14日にA種種類株式を取得及び消却しております。
- 5 第152期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第155期の期首から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	184,755	173,055	188,501	195,233	189,271
経常利益 (百万円)	27,216	29,745	29,628	25,009	25,519
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△97,875	31,915	29,262	28,955	14,908
資本金 (百万円)	53,458	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 普通株式 (千株)	69,934	69,934	69,934	69,934	69,934
A種種類株式	—	20	—	—	—
純資産額 (百万円)	28,554	82,064	89,184	111,884	124,668
総資産額 (百万円)	329,286	330,369	281,360	290,701	297,999
1株当たり純資産額 (円)	410.46	881.24	1,282.20	1,610.98	1,794.94
1株当たり配当額 普通株式 (円)	—	—	22.00	50.00	70.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(—)	(—)	(2.00)	(25.00)	(35.00)
A種種類株式	—	38,082.20	—	—	—
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	△1,406.85	447.83	397.30	416.66	214.66
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	366.88	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.7	24.8	31.7	38.5	41.8
自己資本利益率 (%)	△120.4	57.7	34.2	28.8	12.6
株価収益率 (倍)	—	6.01	8.52	6.27	9.75
配当性向 (%)	—	—	7.6	12.0	32.6
従業員数 (人)	1,888	1,869	1,920	1,924	2,063
株主総利回り (%)	69.0	213.5	271.0	213.7	177.9
(比較指標： 東証株価指数)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	303	591	3,930 (598)	4,165	3,150
最低株価 (円)	130	151	2,508 (449)	2,279	1,617

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。これに伴い、第152期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。
- 3 当社は2018年9月3日より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については自己株式として計上しています。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 第154期の1株当たり配当額22円00銭は、1株当たり中間配当額2円00銭と1株当たり期末配当額20円00銭の合計です。2017年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額2円00銭は株式併合前、1株当たり期末配当額20円00銭は株式併合後の金額となります。なお、1株当たり期末配当額20円00銭は創立100周年記念配当10円00銭を含んでいます。
- 5 第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第154期、第155期及び第156期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当社は、2017年6月14日にA種類株式を取得及び消却しております。
- 6 第152期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。また第153期の配当性向については、普通株式に係る配当を実施していないため記載しておりません。
- 7 株主総利回りの比較指標について、当連結会計年度より東証株価指数(配当なし)から東証株価指数(配当込み)へ変更しております。
- 8 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第154期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第155期の期首から適用しております。

2 【沿革】

- 1918年2月 アンモニア法ソーダ製造のため資本金200万円をもって山口県徳山町（現 山口県周南市）に日本曹達工業株式会社として発足
- 1936年1月 商号を徳山曹達株式会社に変更
- 1937年5月 東京営業所（現 東京本部）を開設
- 1937年7月 大阪営業所（現 大阪オフィス）を開設
- 1938年3月 徳山工場において湿式法による普通ポルトランドセメントの製造を開始
- 1948年7月 広島営業所（現 広島支店）を開設
- 1949年5月 東京証券取引所へ上場
- 1952年3月 徳山工場において電解苛性ソーダの製造を開始
- 1960年12月 南陽工場新設
- 1961年1月 福岡営業所（現 福岡支店）を開設
- 1966年1月 高松営業所（現 高松支店）を開設
- 1967年6月 東工場新設
- 1970年3月 東工場においてポリプロピレンの製造を開始
- 1972年7月 東工場においてイソプロピルアルコールの製造を開始
- 1972年11月 技術研究所（現 徳山研究所）新設
- 1976年1月 東工場において二軸延伸ポリプロピレンフィルムの製造を開始
- 1982年11月 仙台営業所を開設
- 1984年7月 東工場において多結晶シリコンの製造を開始
- 1985年4月 鹿島工場新設
- 1987年2月 サンフランシスコ支店（現 米国現地法人 Tokuyama America, Inc.（現 連結子会社））を開設
- 1988年9月 徳山科学技術振興財団を設立
- 1989年5月 つくば研究所新設
- 1989年8月 西ドイツ（現 ドイツ）現地法人 Tokuyama Europe GmbH（現 連結子会社）を設立
- 1994年4月 商号を株式会社トクヤマに変更
- 1994年4月 医療診断システムの製造販売会社 株式会社エイアンドティー（現 連結子会社）を設立
- 1995年7月 塩化ビニル樹脂の製造販売会社 新第一塩ビ株式会社（現 連結子会社）を設立
- 1996年6月 シンガポール現地法人 Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd.（現 連結子会社）を設立
- 1996年6月 シンガポールに高純度溶剤の製造会社 Tokuyama Electronic Chemicals Pte. Ltd.（現 連結子会社）を設立
- 1996年8月 台湾現地法人 台湾徳亞瑪股份有限公司（現 連結子会社）を設立
- 2000年3月 新第一塩ビ株式会社の増資引受けにより出資比率が71%となる（2017年に85.5%へ出資比率引上げ）
- 2001年7月 ポリプロピレン樹脂事業に関する営業を出光石油化学株式会社に譲渡
- 2002年9月 中国に微多孔質フィルムの製造販売会社 上海徳山塑料有限公司（現 連結子会社）を設立
- 2004年12月 株式会社エイアンドティー JASDAQに上場
- 2005年9月 中国に乾式シリカの製造販売会社 徳山化工（浙江）有限公司（現 連結子会社）を設立
- 2005年9月 中国現地法人 徳玖山国際貿易（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立
- 2007年2月 TDパワーマテリアル株式会社（現 連結子会社）を設立
- 2008年1月 韓国現地法人 Tokuyama Korea Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立
- 2008年8月 周南バルクターミナル株式会社（現 連結子会社）を設立
- 2009年8月 マレーシアに多結晶シリコンの製造販売会社 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.を設立
- 2011年6月 中国に微多孔質フィルムの製造販売会社 天津徳山塑料有限公司（現 連結子会社）を設立
- 2011年8月 廃石膏ボードリサイクル事業会社 株式会社トクヤマ・チヨダジブサム（現 連結子会社）を設立
- 2013年6月 フランス領・ニューカレドニアのセメント製造販売会社の株式を取得し、Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.（現 連結子会社）を設立
- 2014年3月 ソーダ灰・塩化カルシウムの共同事業会社 トクヤマ・セントラルソーダ株式会社（現 株式会社トクヤマソーダ販売（現 連結子会社））を設立
- 2014年6月 生コンクリートの製造販売会社 広島トクヤマ生コン株式会社（現 連結子会社）を設立
- 2015年10月 産業用洗浄剤の製造販売会社 株式会社トクヤマME TEL（現 連結子会社）営業開始
- 2017年5月 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の全株式を譲渡
- 2018年7月 総合物流会社 徳山海陸運送株式会社（現 連結子会社）の全株式を取得

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社54社及び関連会社32社（2020年3月31日現在）により構成）においては、化成品、特殊品、セメント、ライフアメニティーの4つの報告セグメントでの事業を主として行っております。各セグメントにおける当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の4つのセグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載のとおりです。

<化成品セグメント>

化成品セグメントにおいては、苛性ソーダ、ソーダ灰、塩化カルシウム、珪酸ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、酸化プロピレン、イソプロピルアルコール、塩素系溶剤、水素等を製造・販売しております。

《主な関係会社》

(製造販売)

新第一塩ビ(株)、サン・アロー化成(株)

(販売)

(株)トクヤマソーダ販売

<特殊品セグメント>

特殊品セグメントにおいては、多結晶シリコン、乾式シリカ、四塩化珪素、窒化アルミニウム、電子工業用高純度薬品、フォトレジスト用現像液等を製造・販売しております。

《主な関係会社》

(製造販売)

徳山化工（浙江）有限公司、TDパワーマテリアル(株)、Tokuyama Electronic Chemicals Pte. Ltd.、台湾徳亞瑪股份有限公司、韓徳化学(株)

<セメントセグメント>

セメントセグメントにおいては、セメント、生コンクリート、セメント系固化材等の製造・販売及び資源リサイクルを行っております。

《主な関係会社》

(製造販売)

広島トクヤマ生コン(株)、Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.、東京トクヤマコンクリート(株)、西部徳山生コンクリート(株)、川崎徳山生コンクリート(株)、中国生コンクリート(株)、(株)トクヤマエムテック、山口エコテック(株)

(販売)

トクヤマ通商(株)、関西トクヤマ販売(株)、(株)トクショウ、(株)トクシン

<ライフアメニティーセグメント>

ライフアメニティーセグメントにおいては、ポリオレフィンフィルム、樹脂サッシ、医療診断システム、歯科器材、イオン交換膜、医薬品原薬・中間体、プラスチックレンズ関連材料、微多孔質フィルム等を製造・販売しております。

《主な関係会社》

(製造販売)

上海徳山塑料有限公司、天津徳山塑料有限公司、サン・トックス(株)、(株)エイアンドティー、(株)トクヤマデンタル、(株)アストム、(株)エクセルシャノン、東北シャノン(株)、トミテック(株)、フィガロ技研(株)

(販売)

Tokuyama Dental Italy S.r.l

<その他>

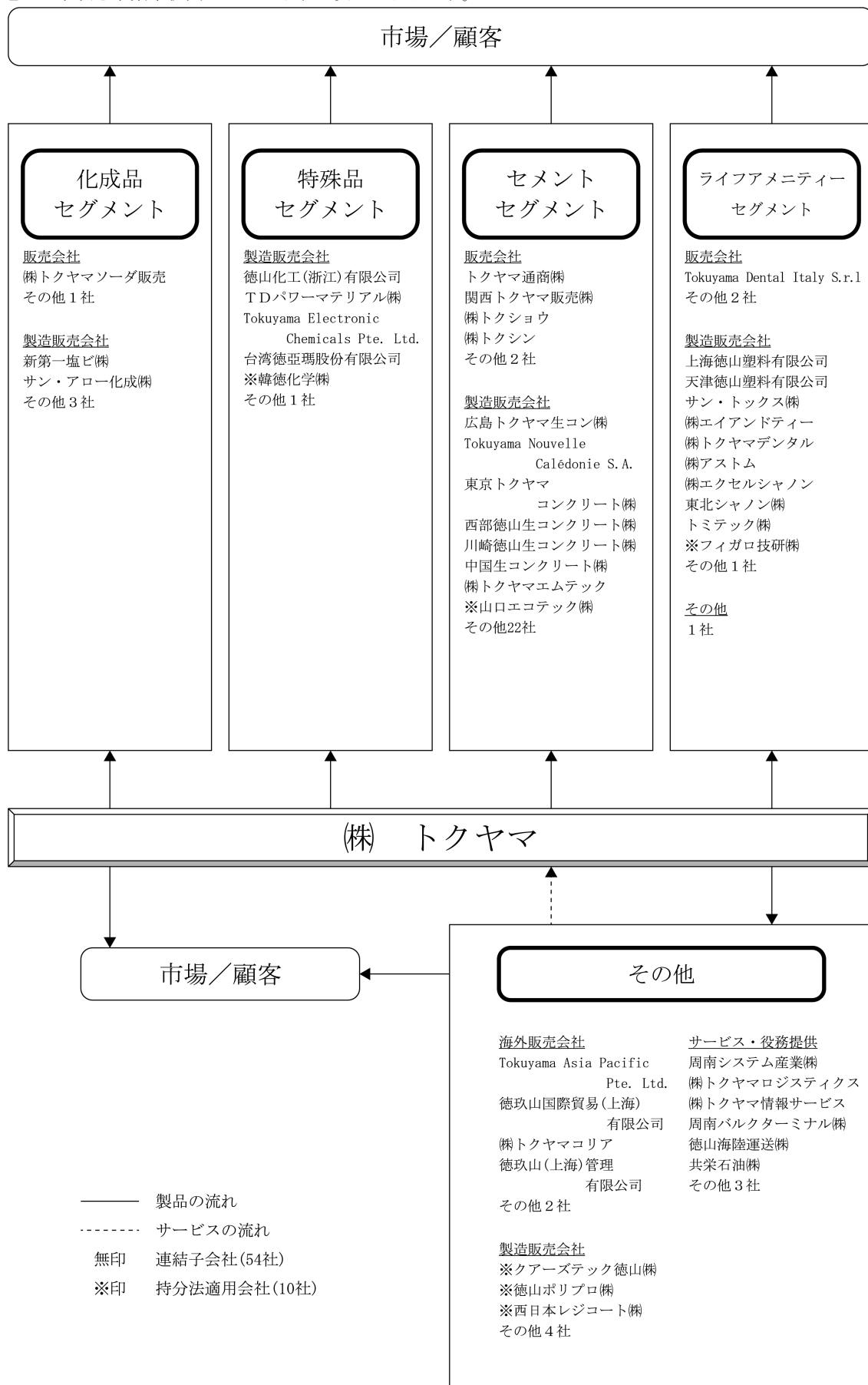
報告セグメントに含まれないその他の事業としては、海外での当社グループの製品販売、運送業、不動産管理業等を行っております。

《主な関係会社》

Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd.、徳玖山国際貿易（上海）有限公司、(株)トクヤマコア、徳玖山（上海）管理有限公司、周南システム産業(株)、(株)トクヤマロジスティクス、(株)トクヤマ情報サービス、周南バルクターミナル(株)、徳山海陸運送(株)、共栄石油(株)、クアーズテック徳山(株)、徳山ポリプロ(株)、西日本レジコート(株)

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱トクヤマソーダ販売	東京都中央区	10	ソーダ灰及び 塩化カルシウム の仕入・販売	100.0	当社より製品を購入し、連結子会社に製品を 供給しております。
新第一塩ビ㈱ (注) 1	東京都港区	2,000	塩化ビニル 樹脂の製造・ 販売	85.5	当社より原材料を購入し、連結子会社に製品 を供給しております。 なお、当社所有の土地を賃借し、当社より資 金貸付を受けております。
サン・アロー化成㈱	山口県周南市	98	塩化ビニル 樹脂製品の 製造・販売	100.0	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社 に製品を供給しております。
徳山化工(浙江)有限公司 (注) 1	中華人民共和国 浙江省嘉興市	百万CNY 433	乾式シリカの 製造・販売	100.0	連結子会社に製品を供給しております。 役員の兼任等……有
TDPパワーマテリアル㈱	山口県周南市	250	窒化アルミニ ウム白板の製 造・販売	65.0	当社より原材料を購入し、当社に製品を供給 しております。
Tokuyama Electronic Chemicals Pte. Ltd.	シンガポール共 和国	千SGD 11,000	電子工業用 高純度薬品の 製造・販売	100.0	当社より原材料を購入し、連結子会社に製品 を供給しております。
台湾徳亞瑪股份有限公司	中華民国新竹	百万TWD 200	電子工業用 高純度薬品の 製造・販売	100.0	当社より原材料を購入しております。 なお、当社より資金貸付を受けております。
広島トクヤマ生コン㈱ (注) 2	広島県安芸郡坂 町	100	生コンクリー トの製造・販 売	67.2 (17.2)	連結子会社より原材料を購入しております。 当社より資金貸付を受けております。
Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.	フランス領 ニューカレドニ ア	百万XPF 210	セメントの 製造・販売	75.6	連結子会社より原材料を購入しております。
東京トクヤマコンクリート ㈱	東京都港区	80	生コン及びコ ンクリート製 品の製造・販 売	99.9	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社 に製品を供給しております。 役員の兼任等……有
西部徳山生コンクリート㈱	山口県周南市	100	生コンクリー トの製造・販 売	100.0	連結子会社より原材料及び製品をを購入して おります。
川崎徳山生コンクリート㈱ (注) 2	川崎市川崎区	40	生コンクリー トの製造・販 売	100.0 (100.0)	連結子会社より原材料を購入しております。 当社グループより資金貸付を受けておりま す。 役員の兼任等……有
中国生コンクリート㈱	広島市南区	80	生コンクリー トの製造・販 売	52.3	連結子会社より原材料を購入しております。
トクヤマ通商㈱	東京都港区	95	セメント及び 生コンクリー トの仕入・販 売	100.0	当社グループより製品を購入し、連結子会社 に製品を供給しております。 役員の兼任等……有
関西トクヤマ販売㈱	大阪市北区	80	セメント及び 生コンクリー トの仕入・販 売	100.0	当社グループより製品を購入しております。
㈱トクショウ	福岡市中央区	40	セメント及び 生コンクリー トの仕入・販 売	100.0	当社グループより製品を購入し、連結子会社 に製品を供給しております。
㈱トクシン	広島市中区	40	セメント及び 生コンクリー トの仕入・販 売	100.0	当社より製品を購入し、連結子会社に製品を 供給しております。
㈱トクヤマエムテック	東京都中央区	50	建築材料及び 化学製品の 加工・販売	100.0	当社より原材料を購入し、連結子会社に製品 を供給しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
上海徳山塑料有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	百万CNY 85	微多孔質フィ ルムの製造・ 販売	100.0	当社に製品を供給しております。
天津徳山塑料有限公司 (注) 1	中華人民共和国 天津市	百万CNY 291	微多孔質フィ ルムの製造・ 販売	100.0	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
サン・トックス㈱	東京都台東区	300	ポリオレフィンフィルム の製造・販売	80.0	当社所有の土地及び設備を賃借しております。
㈱エイアンドティー (注) 3, 4	神奈川県藤沢市	577	医療用分析装置及び診断用 試薬の製造・販売	40.2	連結子会社より原材料を購入しております。
㈱トクヤマデンタル	東京都台東区	100	歯科医療用器材及び関連材 料の製造・販売	100.0	連結子会社に製品を供給しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等……有
Tokuyama Dental Italy S.r.l (注) 2	イタリア共和国 ヴェネト州	千EUR 99	歯科医療用器材及び関連材 料の販売	51.0 (51.0)	連結子会社より製品を購入しております。
㈱アストム	東京都港区	450	イオン交換膜及び応用装置 の製造・販売・保守	55.0	当社グループに製品を供給しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等……有
㈱エクセルシャノン	東京都中央区	495	樹脂サッシの製造・加工・ 販売	100.0	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社に製品を供給しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。
東北シャノン㈱ (注) 2	岩手県花巻市	300	樹脂サッシの製造・加工・ 販売	72.0 (72.0)	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社に製品を供給しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
トミテック㈱	山口県熊毛郡田 布施町	100	プラスチック加工製品の製 造・販売	60.0	当社所有の土地を賃借しております。
Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール共 和国	千SGD 800	電子工業用高純度薬品及び 電子材料等の仕入・販売	100.0	東南アジア地域において当社グループの製品 を販売しております。 役員の兼任等……有
徳玖山国際貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	百万CNY 5	乾式シリカ等の仕入・販売	100.0	中国において当社グループの製品を販売して おります。 役員の兼任等……有
㈱トクヤマ코리아	大韓民国ソウル 市	百万KRW 500	乾式シリカ等の仕入・販売	100.0	韓国において当社の製品を販売してしま す。
徳玖山(上海)管理有限公 司	中華人民共和国 上海市	百万CNY 12	中国のトクヤマグループ会 社の統括・管理	100.0	中国における当社グループ会社の統括・管理 を行っております。 役員の兼任等……有
周南システム産業㈱	山口県周南市	100	土木及び建築の設計・施 工、工場構内作業請負、建 築材料の仕入・販売	100.0	当社グループの製品の販売及び不動産管理、 構内作業等を行っております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
㈱トクヤマロジスティクス (注) 1	山口県周南市	100	海運業、貨物運送業及び 倉庫業	100.0	当社グループの製品の輸送、保管を行って おります。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
徳山海陸運送㈱	山口県周南市	63	海運業、貨物運送業 及び倉庫業	100.0	当社グループの製品の輸送、保管を行って おります。 なお、当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
共栄石油㈱ (注) 2	山口県周南市	20	石油製品の仕入・販売	100.0 (100.0)	当社グループに製品を供給しております。
㈱トクヤマ情報サービス	山口県周南市	20	情報処理サービス業	100.0	当社グループのシステム開発、運用、保守を 行っております。 役員の兼任等……有
周南バルクターミナル㈱ (注) 2	山口県周南市	150	石炭等のバルクカーゴに関 わる倉庫業	83.3 (11.1)	当社所有の土地を賃借し、当社より資金貸付 を受けております。 役員の兼任等……有
その他 16社					

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
 3 有価証券報告書を提出しております。
 4 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
韓徳化学(株)	大韓民国ソウル市	百万KRW 4,500	フォトレジスト用現像液の製造・販売	50.0	当社より原材料を購入し、当社に製品を供給しております。 役員の兼任等……有
山口エコテック(株)	山口県周南市	90	ごみ焼却灰再資源化事業	50.0	当社より原材料を購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
フィガロ技研(株)	大阪府箕面市	99	ガスセンサ素子及び応用製品の製造・販売	33.4	—
クアーズテック徳山(株)	山口県周南市	100	窯業製品及び電気化学製品の製造・販売	30.0	当社より原材料を購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
徳山ポリプロ(株)	山口県周南市	100	ポリプロピレンの製造・販売	50.0	当社より原材料を購入し、当社に製品を供給しております。 なお、当社所有の土地及び建物を賃借しております。
西日本レジコート(株)	広島市安芸区	50	金属部品防錆表面処理加工	50.0	役員の兼任等……有
その他 4社					

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
化成品	384	(1)
特殊品	847	(21)
セメント	553	(26)
ライフアメニティー	1,805	(257)
報告セグメント計	3,589	(305)
その他	1,119	(161)
全社(共通)	971	(0)
合計	5,679	(466)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,063	41.96	19.12	7,237,269

セグメントの名称	従業員数(人)
化成品	308
特殊品	441
セメント	220
ライフアメニティー	123
報告セグメント計	1,092
全社(共通)	971
合計	2,063

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はトクヤマ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟し、会社と円満な労使関係を持続しております。

なお、2020年3月31日現在の組合員数は1,493人です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2018年に創業100周年の歴史的な節目を迎え、次の100年に向けて新たな一歩を踏み出しました。

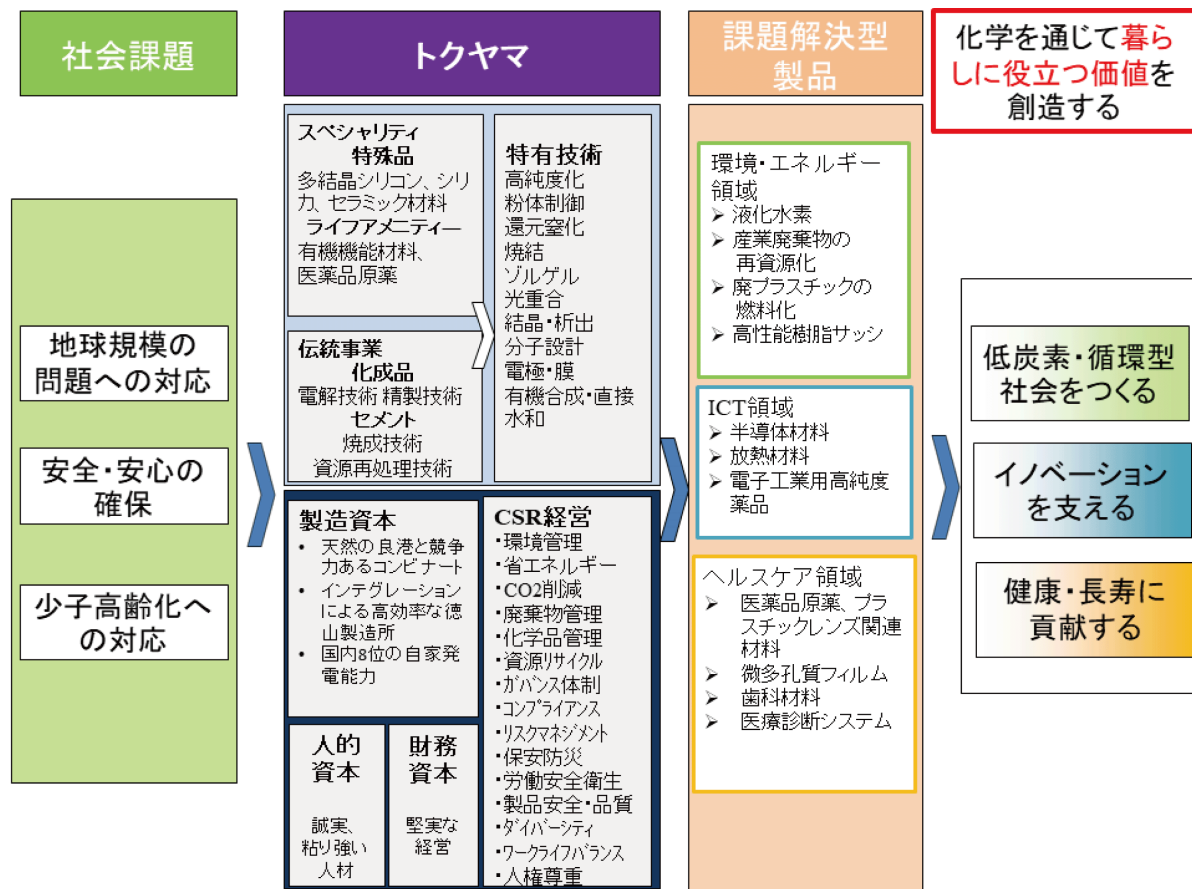
2016年にスタートした中期経営計画「再生の礎」では、改めて当社の果たすべき役割を明確にし、経済環境の変動に強く、持続的に成長する強靱な事業体質に転換すべく、「先端材料世界トップ」「伝統事業日本トップ」を目指し、成長戦略を推進しています。コスト競争力のある事業構造の実現に取り組み、一層の収益の拡大・安定化を目指します。

また、企業の成長と社会の成長は両輪であるとの考えのもと、地球規模での重要な課題解決に向けて尽力してまいります。昨年より、徳山製造所ではCO₂の大幅削減、エネルギーの完全利用を促進する新たな改革をスタートしました。現在、トクヤマグループの持続的な成長に重要な影響を与えるマテリアリティ（重要課題）の特定を行い、世界の共通目標であるSDGs（持続可能な開発目標）を当社の事業活動に組み込み、変化を続ける社会の要請に対し、さまざまな社会問題を解決する製品の提供に努めていく所存です。

そして、次の100年においても社会に必要とされ、お客さまに選ばれ続けるトクヤマグループであり続けたいと考えています。

(2) 会社の価値創造プロセス

当社は「化学を通じて暮らしに役立つ価値を創造する」ため、100年にわたって培ってきた経営資源をベースに、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の3つの視点から事業活動を展開するCSR経営を推進し、当社のコア技術を生かして社会課題の解決につながる製品を提供することを通じて、サステナブルな社会づくりに貢献していきます。



(3) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

2016年5月に策定した中期経営計画において、当社は次の2点を中長期の経営戦略とし、計画初年度から10年後の2025年度までの達成を目指してまいります。

① 経済環境の変動に強く、持続的に成長する強靱な事業体質への転換

特殊品・ライフアメニティーなどの成長事業及び新規開発品においては、特有技術で先端材料のニッチマーケットでマーケットシェアの拡大を目指します。セメント・化成品といった当社の伝統事業では、コスト競争力の強化を目指します。

② 従来の仕事のやり方の抜本見直しによる全社的な低コスト体質への転換

原燃料、修繕費、物流費といった主要コスト項目について、従来とは異なる部門横断的なアプローチや戦略的な設備投資実施による削減を目指します。

中期経営計画の経営指標の進捗状況は以下の通りです。

	2020年度 目標値	2015年度	2019年度	2020年度 見込み	進捗評価
売上高	3,350億円	3,071億円	3,160億円	3,100億円	固定費増加により目標未達
営業利益	360億円	230億円	342億円	280億円	
ROA	10%	5.7%	9.0%	-	総資産回転率の改善が進まず 目標未達
売上高 営業利益率	10%	7.5%	10.8%	9.0%	
総資産回転率	1.0回転	0.77回転	0.83回転	-	
財務 指標	CCC	55日	69日	64日	目標未達
	D/Eレシオ	1倍	4.7倍	0.7倍	目標達成
為替(¥/US\$)	110	120	109	110	
国産ナフサ価格(¥/kt)	58,000	42,800	42,700	43,000	

注: CCC(キャッシュコンバージョンサイクル): 売掛債権回転日数+棚卸資産回転日数-買入債務回転日数。

ROA: 営業利益/総資産で算出

2020年度は現中期経営計画の最終年度であります。新型コロナウイルスの感染症拡大により世界経済への深刻な影響は避けられず、経営環境は厳しいものとなっております。

当社業績への影響は、第2四半期より徐々に薄れ、第3四半期以降当社グループの事業環境は回復に向かうものと想定しております。

※ 文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末時点において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものです。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

(4) 会社の対処すべき課題

2025年度の目指す姿「先端材料世界トップ」「伝統事業日本トップ」の実現に向けて、再成長できる企業体質に変革していくため、明確な経営戦略を定め重点課題への取り組みを加速させてまいります。

また、当社グループが長期にわたって持続的な成長を目指すうえでも、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献が不可欠となっています。環境や社会の課題を的確にとらえ、グループ全体の企業価値向上と持続可能な社会の実現を目指していきたいと考えています。

① 組織風土の変革

技術革新が加速し、世界が劇的に変化している中で成長を持続的なものとするためには社員全員が危機感を共有し、意識と行動を変える必要があると認識しています。管理職、シニア層の人事評価制度の改定に続き、社員が受け身の姿勢から脱却し、新しいことに挑戦し成長していくために一般社員の人事制度改定を行いました。優秀な社員の早期抜擢・登用により、人材育成の強化と組織の活性化を期待しています。また積極的なキャリア採用を実施して、組織の活性化を図っています。

② 事業戦略の再構築

成長事業であるICT関連分野を強化するため実施していました高純度窒化アルミニウム粉末及びフォトレジスト用現像液製造プラントの増設工事が竣工しました。これらはIoT、ビッグデータ、人工知能をはじめとしたデータ利活用に関連した技術革新に必要な原料であり、今後ますます需要が増加するものと期待されています。今回の増設により窒化アルミニウム粉末の生産能力を年産1.4倍、現像液は年産1.75倍に引き上げ、供給体制も一層拡充されました。顧客の期待に応え続けるため、安全・安定操業を継続し、さらなる事業拡大に繋げていきます。今後も成長事業に対して、積極的な設備投資等の資金投入を続けてまいります。

③ グループ経営の強化

樹脂サッシ及び関連製品、住宅用建築資材の製造・販売を行う当社100%出資子会社である株式会社エクセルシヤノンに第三者割当増資によるパナソニック株式会社からの出資を受けることを決定しました。今後、パナソニック株式会社のハウジングシステム事業部が持つ建築資材の販路などを活用した新たな市場開拓、及びものづくり力強化などで協業が期待されます。お互いのノウハウを融合し事業競争力を強化することで、樹脂サッシ市場の拡大を図り、高まる省エネルギーニーズに応えていきます。

④ 財務体質改善

有利子負債の削減が進み、中期経営計画目標の一つであるD/Eレシオ1.0倍以下を2年前倒しで2018年度において達成しました。今年度は引き続き有利子負債の削減と期間利益の積み上げに取り組み、D/Eレシオは0.69倍となりました。また、収益基盤・財務基盤の強化・拡充が着実に進んでいることが評価され、発行体格付はA格に復帰しました。今後も経営の効率化や有利子負債の削減を進め、健全な財務体質の構築に向けた取り組みを継続してまいります。

⑤ SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

持続可能な社会の実現にむけて、当社グループに関わる社会的な課題を抽出しマテリアリティ（重要な取り組み課題）として以下の9項目を特定し各課題の解決に取り組んでいます。これらの取り組みは、当社の存在意義「化学を通じて暮らしに役立つ価値を創造する」に通じています。

環境	1. 地球温暖化防止への貢献	7 気候変動への対応	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動への対応			
	2. 環境保全	3 気候変動への対応	6 清潔な水と衛生	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動への対応	14 海洋資源の持続可能な利用
保安防災	3. 無事故・無災害	3 気候変動への対応	8 持続可能な成長	9 産業とインフラの持続可能な開発			
技術・品質	4. 適正な化学品管理	3 気候変動への対応	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動への対応			
	5. 社会課題解決型製品・技術の開発	3 気候変動への対応	7 気候変動への対応	9 産業とインフラの持続可能な開発	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動への対応	
社会	6. 地域社会との共存、連携、貢献	2 公正な社会と繁栄	4 質の高い教育をみんなに	15 陸域生態系の持続可能な利用			
	7. CSR調達の推進	8 持続可能な成長	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正な社会を築こう			
	8. 人材育成	4 質の高い教育をみんなに	8 持続可能な成長	10 人や国の不平等をなくそう			
	9. 多様性(ダイバーシティ)の重視	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 持続可能な成長	10 人や国の不平等をなくそう			

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載します。ただし、以下に記載した事項が当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載事項以外にも投資家の判断に影響を及ぼす可能性のあるリスクが存在するものと考えられます。

なお、記載している事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在において判断したものです。

リスクの項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
(1) 原燃料等の調達・市況	当社グループは、生産活動を遂行するために必要不可欠な原材料及び燃料を全世界から調達しております。また、一部の製品について調達先が限られる特殊な原料、資材等を使用するものがあります。市況の高騰や資源ナショナリズム等により原燃料等の供給の逼迫、納期の遅延等が発生し、当社グループの生産活動に大きな支障をきたす場合、もしくは製造コストが急激に上昇する場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。	原材料及び燃料の調達について、中長期契約及びスポット市場での購入などを組み合わせることにより長期的、安定的、かつ安価な調達を可能にするよう取り組んでおります。
(2) 半導体関連事業市場環境	当社グループでは電子材料事業、放熱材事業、I Cケミカル事業において半導体に関連する製品の製造販売を行っています。その製品群は当社グループ事業の柱の一部ではありますが、情報・電子業界の市場は好不調の波が大きく、上記事業の収益が悪化した場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。	顧客と連携強化を図りながらリスク変動に対応できるような事業計画を立案しております。
(3) 環境規制等	当社グループは、石炭火力発電所を有し、資源・エネルギーを大量に使用する様々な事業を営んでおります。そのため、今後環境に関する規制の強化や環境保護の新たな社会的責任を要求される事態が発生する場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。	ゼロエミッションの推進や省エネ化を軸にエネルギー原単位の改善などにより環境負荷の低減に取り組んでおります。また、CO ₂ 排出量の削減や利活用に関する諸施策の実施を加速させるために、CO ₂ プロジェクトグループを設立いたしました。
(4) 契約紛争・訴訟	当社グループは、国内及び海外事業に関して、法的な紛争・訴訟の対象となる可能性が存在します。また、将来的に大きな訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。	法務・審査グループや知的財産部を中心に特許紛争・契約紛争・訴訟などに対する日常的な予防措置を講じております。
(5) 災害・事故等の影響	災害・事故等（地震その他の自然災害を含む）による生産設備や調達・製品販売に係る物流への悪影響を完全に予防又は軽減できる保証はありません。また、直ちに代替生産できない製品もあり、生産量の著しい低下をきたしたり、最悪の場合には長期間生産停止を余儀なくされる場合もあり、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。	生産活動の中断による悪影響を最小限に抑えるために、日常的及び定期的な設備保全を行っております。また、事業継続マネジメントを構築し、大規模地震を想定したBCP訓練や安否確認訓練を実施しております。
(6) 製造物責任	想定外の事情により、製品の無償回収等に発展する品質問題や製品の安全性に関連する製造物責任（PL）問題が発生した場合、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性があります。	製品特性に応じた適正な品質を確保できるよう、品質管理に全力をあげて取り組んでおります。また、製造物責任賠償保険に加入し、万一の事故に備えております。

リスクの項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
(7) 市場の社会経済動向・状況	<p>当社グループの製品の需給は、主に、化学品業界、建築・建材業界、情報・電子業界等の各市場動向の影響を受けます。また、当社グループの製品は、日本、米国、アジア、欧州等にも販売し、各国の経済状況は当社グループの製品販売に大きな影響を与えます。これら市場・業界の需要減退や販売地域での景気後退が、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>加えて、予期し得ない制度、法律又は規制の変更、労使問題、社会インフラの未整備による事業活動への悪影響、テロ・戦争その他要因による社会的混乱等のリスクが内在しており、これらのリスクが発生した場合は、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。</p>	<p>当社グループは経済環境の変動に強く、持続的に成長する強靱な事業体質に転換すべく、生産性の向上や高品質を目指しながら、コスト削減も推進いたします。</p> <p>顧客動向、当該国・エリアにおける事業環境を常に注視して適切な対応を取ってまいります。</p>
(8) 価格競争力	<p>当社グループが展開する各事業においては、当社グループと同様な製品を供給する競合他社が全世界に存在します。しかしながら、安価な輸入品が市場に流入したり、あるいは予期せぬ事情により競合他社との間で価格競争が発生し、その期間が長期化した場合には、当社グループの収益性を低下させ、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。</p>	<p>当社グループでは、品質、価格や顧客対応の競争優位性を維持しながら、顧客に製品供給を行っております。</p>
(9) 資金調達	<p>当社グループは、借入や社債発行による資金調達を行っており、一部の借入では金利等の市場環境の変化により、資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。また、金利等の市場環境の変化や外部格付の状況等から金融機関からの新規借入や社債発行にあたっては同様の条件により行えるという保証はなく、当社グループが金融機関から借入や社債発行による調達を適時に行うことができない場合には、当社グループの資金調達に大きな影響を及ぼす可能性が存在します。</p>	<p>金利等の市場環境の変化に備え、原則、固定金利での契約もしくは金利スワップによる固定化等のヘッジ取引によりリスクを軽減させる措置を講じております。</p> <p>また、不測の事態に備えて流動性資金確保のため、コミットメントラインの設定も必要に応じて実施してまいります。</p>
(10) 為替相場の変動	<p>当社グループは、外貨建ての製品輸出及び原材料、燃料等の輸入を行っており、為替相場の変動により当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を受ける可能性が存在します。また、連結財務諸表を作成するにあたっての海外の連結子会社の財務諸表の円換算額にも悪影響を及ぼす可能性が存在します。</p>	<p>外貨建て資産と負債の均衡化による為替エクスポージャー管理や為替予約等のヘッジ取引によりリスクを軽減させる措置を講じております。</p>

リスクの項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
(11) 人材確保	<p>日本国内においては少子高齢化が進み労働力人口が減少すると見込まれることから、将来的に生産活動に必要な人材の確保が困難になる可能性が存在します。その場合、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。</p> <p>加えて、先端材料の研究開発に係る人材、DXを推進する人材の確保が困難になる可能性があり、その場合、当社の考える成長戦略を達成することが困難となり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性が存在致します。</p>	<p>ICT、AI等の技術を活用してプラント運転の省力化、省人化、及びプラントメンテナンスの効率化を進めてまいります。</p> <p>また、積極的なキャリア採用を実施して、必要な人材の確保に努めてまいります。</p>
(12) 新型コロナウイルス等感染拡大	<p>当社およびグループ会社において新型コロナウイルス等の重大な感染症が拡大した場合、業務の一部もしくは全部を停止する必要が生じ、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。</p>	<p>感染症危機に対し役職員、顧客等の安全を確保するとともに、感染症が、当社の事業活動に与える影響を最小化することを目的として感染症危機管理基準を定めています。</p> <p>今回の新型コロナウイルス感染症拡大に際して、2月3日、感染症危機管理基準に基づき、社長を本部長とする新型コロナウイルス危機対策本部を設置し、</p> <p>①営業、間接部門においては機能の分散や在宅勤務が出来る体制を整備し、</p> <p>②製造現場においては、事業継続計画として、製造部ごとに感染防止策と事業継続の具体的対策を作成し、感染対策の徹底を図っています。</p> <p>その他、不測の事態に備えての資金調達の手段としてコミットメントラインの設定も必要に応じて実施してまいります。</p>

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の業績全般に関する概況

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2020年3月期	316,096	34,281	32,837	19,937
2019年3月期	324,661	35,262	33,400	34,279
増減率	△2.6%	△2.8%	△1.7%	△41.8%

(売上高)

主力製品を中心に販売が軟調に推移したことにより、前期より8,564百万円減少し、316,096百万円（前期比2.6%減）となりました。

(売上原価)

石炭や国産ナフサの価格下落による原燃料価格の減少等により、前期より9,218百万円減少し、217,446百万円（前期比4.1%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

新製品の上市に伴う広告宣伝費の増加や、放熱材関連の研究開発費の増加等により、前期より1,636百万円増加し、64,369百万円（前期比2.6%増）となりました。

(営業利益)

主力製品を中心に販売が軟調に推移したことにより、前期より981百万円減少し、34,281百万円（前期比2.8%減）となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外損益は、前期より418百万円改善しました。

以上の結果、経常利益は前期より562百万円減少し、32,837百万円（前期比1.7%減）となりました。

(特別損益・税金等調整前当期純利益・当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益は、投資有価証券評価損の発生等により、前期より9,537百万円悪化しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前期より10,100百万円減少し、27,917百万円（前期比26.6%減）となりました。

応分の税金費用を加味した当期純利益は、前期より14,036百万円減少し、20,992百万円（前期比40.1%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期より14,341百万円減少し、19,937百万円（前期比41.8%減）となりました。

② 当期のセグメント別の状況

売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結損益 計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフア メニティー				
2020年3月期	93,730	54,466	87,289	56,307	65,232	357,026	△40,929	316,096
2019年3月期	98,380	59,668	92,366	55,279	61,370	367,065	△42,404	324,661
増減率	△4.7%	△8.7%	△5.5%	1.9%	6.3%	△2.7%	—	△2.6%

営業利益

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結損益 計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフア メニティー				
2020年3月期	15,366	7,058	3,835	2,885	6,935	36,082	△1,801	34,281
2019年3月期	16,850	9,934	3,204	3,236	4,337	37,564	△2,301	35,262
増減率	△8.8%	△29.0%	19.7%	△10.8%	59.9%	△3.9%	—	△2.8%

(注) 各セグメントの売上高、営業利益にはセグメント間取引を含めております。

(化成品セグメント)

苛性ソーダは、販売数量は堅調に推移したものの、原料価格の上昇及び海外市況の下落により、減益となりました。

塩化ビニル樹脂は、原料価格と販売価格のスプレッドを維持できたことにより、増益となりました。

酸化プロピレンは、主要用途であるウレタン向けの販売数量が減少したことにより、減益となりました。

塩化カルシウムは、少雪の影響により販売数量が減少したこと、及び物流費の増加により、減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は93,730百万円（前期比4.7%減）、営業利益は15,366百万円（前期比8.8%減）で減収減益となりました。

(特殊品セグメント)

半導体向けの多結晶シリコンと放熱材は、半導体市場に回復の兆しがあるものの顧客の在庫調整により販売数量が減少し、減益となりました。

電子工業用高純度薬品は、海外向けを中心として販売数量が回復し、前期並みの業績となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は54,466百万円（前期比8.7%減）、営業利益は7,058百万円（前期比29.0%減）で減収減益となりました。

(セメントセグメント)

セメントは、石炭価格の下落により製造コストが低減したものの、販売数量が軟調に推移したこと、及び修繕費等の固定費の増加により、減益となりました。

資源リサイクルは、廃棄物受入数量増により、増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は87,289百万円（前期比5.5%減）、営業利益は3,835百万円（前期比19.7%増）で減収増益となりました。

(ライフアメニティーセグメント)

プラスチックレンズ関連材料は、メガネレンズ用フォトクロミック材料の販売数量が増加し、増益となりました。

歯科器材は、海外を中心に販売数量は増加しましたが、新製品の上市に伴う広告宣伝費等の増加により、減益となりました。

医療診断システムは、臨床検査機器システム案件獲得が堅調に推移し、増益となりました。

イオン交換膜は、大型案件の減少により、減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は56,307百万円（前期比1.9%増）、営業利益は2,885百万円（前期比10.8%減）で増収減益となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
化成品(百万円)	95,600	△5.5
特殊品(百万円)	53,415	△15.3
セメント(百万円)	55,679	0.1
ライフアメニティー(百万円)	53,846	3.9
報告セグメント計(百万円)	258,542	△4.8
その他(百万円)	12,288	28.5
合計(百万円)	270,831	△3.7

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

ライフアメニティーセグメントの一部を除いて受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
化成品(百万円)	92,755	△4.8
特殊品(百万円)	43,726	△7.3
セメント(百万円)	86,616	△5.3
ライフアメニティー(百万円)	54,347	2.0
報告セグメント計(百万円)	277,445	△4.1
その他(百万円)	38,651	9.7
合計(百万円)	316,096	△2.6

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態に関する分析

① 当期の資産、負債及び純資産の状況に関する分析

連結貸借対照表の要約

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末	増減	増減率
資産	379,630	383,447	3,817	1.0%
負債	216,104	203,017	△13,087	△6.1%
(内、有利子負債)	(128,966)	(116,344)	(△12,622)	(△9.8%)
純資産	163,525	180,429	16,904	10.3%
(内、自己資本)	(152,781)	(168,861)	(16,079)	(10.5%)

財務関連指標の増減

	2019年3月期末	2020年3月期末	増減
D/Eレシオ	0.84倍	0.69倍	△0.15
ネットD/Eレシオ	0.40倍	0.21倍	△0.19
自己資本比率	40.2%	44.0%	3.8ポイント
時価ベースの自己資本比率	47.8%	37.9%	△9.9ポイント

(注) D/Eレシオ : 有利子負債／自己資本
ネットD/Eレシオ : (有利子負債－現金及び現金同等物)／自己資本
自己資本比率 : 自己資本／資産合計
時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／資産合計

(資産)

受取手形及び売掛金が7,428百万円、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の工場建設に関する損害賠償金請求額の入金等によりその他流動資産が5,730百万円、保有株式の時価評価等により投資有価証券が2,332百万円減少した一方、現金及び預金が12,911百万円、設備投資により有形固定資産が7,087百万円増加しました。

以上の結果、資産は前連結会計年度末に比べ3,817百万円増加し、383,447百万円となりました。

(負債)

修繕引当金が1,589百万円増加した一方、約定弁済により長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が11,716百万円、支払手形及び買掛金が4,472百万円減少しました。

以上の結果、負債は前連結会計年度末に比べ13,087百万円減少し、203,017百万円となりました。

(純資産)

親会社株主に帰属する当期純利益の積み上げ等により利益剰余金が15,764百万円、その他有価証券評価差額金が1,898百万円増加しました。

以上の結果、純資産は前連結会計年度末に比べ16,904百万円増加し、180,429百万円となりました。

(財務指標)

当社は中期経営計画において、2020年度の経営目標数値としてD/Eレシオ1.0倍以下を掲げています。当連結会計年度におきましては、有利子負債が12,622百万円減少したことに加えて、自己資本が16,079百万円増加したことにより、D/Eレシオは前連結会計年度末に比べ0.15改善し、0.69倍となりました。

中期経営計画における経営目標数値は達成しましたが、次年度以降も引き続きD/Eレシオの改善に努めてまいります。

② 当期のキャッシュ・フローの状況に関する分析

連結キャッシュ・フロー計算書の要約

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,531	52,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,174	△20,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,104	△18,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	△49	△540
現金及び現金同等物の増減額	1,202	12,926
現金及び現金同等物の期末残高	67,991	80,918

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、52,364百万円の収入（前期比13,833百万円の増加）となりました。主な内容は、「税金等調整前当期純利益」27,917百万円（収入）、「減価償却費」16,122百万円（収入）です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、20,548百万円の支出（前期比4,374百万円の増加）となりました。主な内容は、「有形固定資産の取得による支出」19,706百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、18,348百万円の支出（前期比2,756百万円の減少）となりました。主な内容は、「長期借入金の返済による支出」12,739百万円です。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 2016年度～2020年度中期経営計画「再生の礎」に関する認識および分析・検討内容

(経営目標の状況)

当社グループでは2020年度を最終年度とする中期経営計画「再生の礎」を策定し取り組んでおります。当社が経営上の目標として掲げる指標については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標」に記載のとおりです。

(重点課題の状況)

中期経営計画「再生の礎」では、重点課題として、「①組織風土の変革」、「②事業戦略の再構築」、「③グループ経営の強化」、「④財務体質改善」の4つを掲げており、それぞれについての取り組み状況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 会社の対処すべき課題」に記載のとおりです。

② 経営成績等の分析・経営目標の進捗状況

(経営成績等の分析)

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦を背景に先行き不透明感が高まり、貿易・投資活動にブレーキが掛かり経済は減速しました。その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、日本においては輸出の減少、個人消費の落ち込みにより景気は大きく後退しました。

このような中、当社グループにおきましては引き続き中期経営計画で掲げた重点施策に取り組んでまいりました。その結果、徳山製造所におけるコスト削減活動において、一定の成果はあったものの、主力製品を中心に販売が軟調に推移したことにより減収減益となりました。なお当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、軽微でした。

経営成績の分析については「(1) 経営成績に関する分析 ①当期の業績全般に関する概況」に記載のとおりです。

財政状態の分析については「(2) 財政状態に関する分析 ①当期の資産、負債及び純資産の状況に関する分析」に記載のとおりです。

(新型コロナウイルス感染症拡大により想定される当社グループ業績に与える影響)

新型コロナウイルス感染症拡大により想定される各セグメントへの影響は、以下のとおりです。

化成品セグメントにおいては、インドのロックダウンによる塩ビの輸入停止や、自動車生産減による石化製品の販売数量減など、建設・製紙・自動車向け用途の販売への影響を想定しています。

特殊品セグメントにおいては、一部ユーザーの在庫積み増しによる需要増はあるものの、先行きに関しては反動による需要減などを想定しています。一方で、テレワークやそれを可能にする5Gや通信インフラの整備などが急ピッチで進み、半導体需要の増加による関連する当社製品の需要増加が見込まれます。

セメントセグメントにおいては、建設工事中断、作業所閉所などにより国内外のセメント販売数量への影響を想定しています。

ライフアメニティーセグメントにおいては、影響は限定的であるものの、歯科材料やメガネ関連製品等、一部の販売については、欧米のロックダウンによる影響を想定しています。

(ROA、財務指標の分析・進捗状況)

ROAは主力製品を中心に販売が軟調に推移し営業利益が減少したことに加え、新規プラント建設等で総資産が増加したことにより、前期と比較して0.52悪化し、9.0%となりました。CCCは販売が軟調に推移したことにより棚卸資産が増加したため、64日となり前期と比較して4日悪化いたしました。D/Eレシオは利益の蓄積と有利子負債の削減等により前期と比較して0.15改善し0.69倍となりました。中期経営計画の目標値である1.0倍以下を昨年前倒しで達成しております。

(セグメントごとの経営成績分析)

セグメントごとの内容は、「(1) 経営成績に関する分析② 当期のセグメント別の状況」に記載のとおりです。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

キャッシュ・フローの状況の分析については「(2) 財政状態に関する分析 ② 当期のキャッシュ・フローの状況に関する分析」に記載のとおりです。

(資本の財源の分析)

当社グループでは、財務体質の改善を中期経営計画における財務方針として掲げており、自己資本の積み上げ、有利子負債の削減を進めております。また、中期経営計画終了時点で国内格付機関からの「シングルA格」の格付取得を目標としており、当方針の下、2019年7月19日、国内格付機関より「シングルAマイナス」の格付を取得いたしました。今後も引き続き、財務体質の改善を推進してまいります。

一方で、事業活動のための適切な運転資金の確保、及び成長事業の拡大や、伝統事業の競争力強化を目的とした設備投資、戦略的投資を推進するために一定の資金を必要としています。主な資金手当ての手段としましては、継続的な事業収益の計上による自己資金の積み上げによりますが、状況に応じて金融機関からの借入、社債の発行等も実施してまいります。また、中期経営計画で掲げるCCC改善にも取り組んでおり、在庫削減、取引先との取引条件の改善等により、より少ない運転資金で事業活動を行える財務体質の構築を進めております。なお、次期の投資予定額は32,715百万円であり、主に自己資金および金融機関からの借入金で充当する予定です。

(資金の流動性の分析)

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物は80,918百万円となっており、当社グループの事業活動を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えています。また、金融機関との間にリボルビング・クレジット・ファシリティ契約や当座貸越契約、債権流動化契約も締結しており、流動性に一部支障をきたす事象が発生した場合にも、一定の流動性を維持できると考えていますが、新型コロナウイルス等の重大な感染症拡大による当社グループの流動性悪化に対しては、当社はコミットメントラインの設定も必要に応じて実施してまいります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産・負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは次のとおりです。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積もっております。課税所得は、2020年度損益予想の前提となった数値を経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合的に修正し、見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは「化学を通じて暮らしに役立つ価値を創造する」ことを基本とし、研究開発は、「I o T、ライフサイエンス及び環境・エネルギー分野向けのスペシャリティケミカル」を重点分野として、化学を基軸に各事業の拡大と発展を目指した研究開発を行っています。

研究開発部門は、つくば研究所と徳山研究所、新規事業推進グループ、分析・解析センター、知的財産部、プロセス開発グループの6部署体制で、各セグメントに所属する事業部門開発グループと協働して、事業部門・グループ会社の開発ポートフォリオ上で次世代テーマや既存事業関連テーマの技術開発を行っています。

2019年10月1日付で、研究開発部門内にプロセス開発グループを設置しました。プロセスエンジニアを各開発案件へ早期に参画させて、開発品製造の効率化とスケールアップ技術確立のスピードアップを図ります。発明表彰制度を改定して、特許出願のインセンティブを高める制度設計に変更しました。特許出願奨励による特許群の構築、充実化を図ります。新制度の適用開始は2020年4月1日からになります。また、大学や研究機関との共同研究を積極的に推進しました。

つくば研究所、徳山研究所の主な開発テーマは、単結晶窒化アルミニウム基板、半導体周辺材料、有機無機複合材料、ナノ粒子材料、医療材料、動物医療周辺材料、フロー合成技術の開発です。

新規事業推進グループは、社内・社外と連携してマーケティングを実施し、顧客起点で当社の事業戦略と特有技術を擦り合わせて、新しいテーマの発掘と技術戦略の策定、既存開発テーマの推進支援、技術系人材の再配置等を行い、将来の収益の成長と効率経営に貢献すること、知的財産部は、戦略的知財マネジメント能力により新規製品・事業の創出およびグループ収益拡大に貢献すること、分析・解析センターは、分析・解析技術の高度化によって、グループ全体の事業遂行へ貢献することを目指しています。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は9,193百万円（セグメント間の取引消去後）です。なお、研究開発費については各セグメントに配分できない基礎研究費用等2,193百万円が含まれております。

セグメント別の研究開発の状況及び研究開発費は次のとおりです。

<化成品セグメント>

化成品部門では、2020年1月に化成品開発グループを再編し、SDGsに向けた取り組みを開始しました。テーマは自社技術が活用、応用できる食塩電解槽の開発、アルカリ水電解槽・システムの開発、及びCCUプロセスの開発です。これらの開発を進めることで自社の排出二酸化炭素削減や再エネ導入など環境価値向上と、水素を中心とした環境・エネルギー分野への事業展開により企業価値向上を目指します。

当セグメントに係わる研究開発費は329百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<特殊品セグメント>

シリカについては、既存シリカ製品の改良や新規なシリカ原体の開発を行い、市場から認められた開発品について顧客への供給を開始しました。放熱材については、パワー半導体やLEDなどの放熱用材料に用いられる窒化アルミニウムフィラーに加えて、窒化ホウ素フィラー、窒化ケイ素粉末の試作体制を強化し、顧客評価を進めました。また窒化ケイ素の白板開発にも着手しました。また、電子工業用高純度薬品については、半導体デバイスの微細化・3次元プロセスに伴う高純度化ニーズに対応するため、高品質化の取り組みを強化しました。

当セグメントに係わる研究開発費は2,601百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<セメントセグメント>

セメントを基材とした各種製品の開発に注力しました。セメント系固化材については、特殊な用途への適用を目指した新しいグレードの開発に着手しました。建材製品については、断面修復材、道路床版の補修・補強材などコンクリート構造物の補修・補強分野に適用される製品の開発に注力しました。環境負荷低減の観点から、廃棄物・副産物をセメント製造工程で活用するための開発を継続しています。また、廃棄物の更なる有効活用の観点から、石炭灰および廃石膏ボードの有効活用技術の開発に注力しました。また、新たなテーマとして、太陽光パネルのリサイクル技術の開発に着手しました。セメントに関する基礎研究としては、省エネルギーの観点からセメントクリンカーの焼成温度低減に関する検討を継続しました。

当セグメントに係わる研究開発費は835百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<ライフアメニティーセグメント>

プラスチックレンズ関連材料では次世代フォトクロミック材料の開発を進めました。医薬品原薬ではプロセス開発を進めました。医療分野、臨床検査分野では、臨床検査用の試薬・電極や情報システム、検体検査に係わる装置や検査自動化システムの総合的な製品開発を進めました。歯科医療分野では、充填用コンポジットレジン、歯科用接着材料、金属代替歯冠用レジンプロックなどの製品開発を進めました。イオン交換膜では、高効率バイポーラ膜電気透析技術や高機能イオン交換膜等の開発を進めました。

当セグメントに係わる研究開発費は3,232百万円（セグメント間の取引消去後）です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業競争力強化のための設備増強工事や安定操業・トラブル未然防止のための維持更新投資、環境・合理化投資等を実施し、当連結会計年度の設備投資額は23,768百万円となりました。

化成品セグメントにおいては、各種設備の増設・更新など3,087百万円の投資を行いました。

特殊品セグメントにおいては、各種設備の増設・更新など8,044百万円の投資を行いました。

セメントセグメントにおいては、各種設備の増設・更新など4,142百万円の投資を行いました。

ライフアメニティーセグメントにおいては、各種設備の増設・更新など2,565百万円の投資を行いました。

また、その他及び全社として、5,927百万円の投資を行いました。

これら設備投資の所要資金は、自己資金の充当及び借入金の調達等にて行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
徳山製造所	徳山工場 (山口県周南市) (注)2	化成品セグメント	苛性ソーダ・ ソーダ灰製造 設備	5,480	13,468	1,208 (819)	1,069	4,692	25,918	1,003
	南陽工場 (山口県周南市)	セメントセグメント	セメント製造 設備	2,231	7,778	1,403 (282)	2	778	12,195	179
	東工場 (山口県周南市) (注)3	化成品セグメント・特殊品 セグメント	多結晶シリコン・塩化ビニル モノマー製造設備	3,992	5,796	14,641 (1,143)	142	2,214	26,788	471
鹿島工場 (茨城県神栖市)	ライフアメニティーセグメント	医薬品原薬・ 中間体製造設備	1,124	408	1,909 (102)	2	273	3,718	84	
東京本部 (東京都千代田区他) (注)4, 8	全社管理業務・販売業務	その他設備	568	253	2,599 (205) [14]	5	57	3,485	173	
大阪オフィス (大阪市北区他) (注)8	販売業務	〃	225	177	1,380 (46) [41]	—	26	1,810	22	
福岡支店 (福岡市中央区他) (注)5, 8	〃	〃	146	186	1,294 (54) [15]	—	49	1,676	11	
広島支店 (広島市中区他) (注)8	〃	〃	109	49	781 (27)	—	139	1,079	7	
高松支店 (香川県高松市他) (注)6, 8	〃	〃	75	43	250 (199) [1]	—	7	377	9	
つくば研究所 (茨城県つくば市他)	基礎応用研究	〃	1,160	110	1,094 (51)	—	268	2,633	104	
その他	原料採掘 (珪石)	〃	38	14	362 (1,242)	31	3	450	—	

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
新第一塩ビ㈱	本社他 4 事業所 (東京都 港区)	化成品セグメ ント	塩化ビニル樹 脂製造設備	436	1,072	—	—	107	1,616	28
中国生コンク リート㈱	本社 (広島県 広島市)	セメントセグ メント	生コンクリー ト製造設備	68	50	1,488 (22)	—	6	1,614	14
サン・ トックス㈱	本社他 4 事業所 (東京都 台東区)	ライフアメリ ケーターセグメ ント	ポリオレフィ ンフィルム製 造設備	3,557	3,848	400 (33)	3	173	7,982	399 [1]
㈱エイアンド ティー (注) 8	本社他 10 事業所 (神奈川県 藤沢市)	〃	医療用分析装 置及び診断用 試薬製造・研 究開発設備	2,044	114	801 (33)	—	126	3,087	456 [89]
㈱トクヤマデ ンタル	本社他 8 事業所 (東京都 台東区)	〃	歯科用材料及 び歯科用機械 器具製造設備	639	941	—	—	97	1,679	231 [96]
周南システム 産業㈱ (注) 7	本社他 2 事業所 (山口県 周南市)	その他	その他設備	1,339	24	937 (21)	37	353	2,692	372 [66]
㈱トクヤマロ ジスティクス	本社他 2 事業所 (山口県 周南市)	〃	物流設備	215	339	526 (3)	388	8	1,478	193 [10]
周南バルクタ ーミナル㈱ (注) 8	本社 (山口県 周南市)	〃	その他設備	1,771	2,402	—	158	15	4,348	34 [10]
徳山海陸運送 ㈱	本社他 1 事業所 (山口県 周南市)	〃	物流設備	881	2,260	745 (24)	—	60	3,947	381 [7]

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
徳山化工 (浙江)有限 公司	本社 (中華人民 共和国浙 江省嘉興 市)	特殊品セグ メント	乾式シリカ製 造設備	859	2,419	—	—	901	4,180	206
台湾徳亞 瑪股份有 限公司	本社他2 事業所 (中華民 国新 竹)	〃	電子工業用高 純度薬品製造 設備	944	1,367	542 (8)	—	351	3,205	101

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 貸与中の土地(90千㎡)を含んでおり、三井物産㈱他に貸与されております。
- 3 貸与中の土地(126千㎡)を含んでおり、TCLA合同会社他に貸与されております。
- 4 貸与中の土地(33千㎡)を含んでおり、㈱食品流通システムに貸与されております。
- 5 貸与中の土地(12千㎡)を含んでおり、三井物産㈱に貸与されております。
- 6 貸与中の土地(13千㎡)を含んでおり、連結子会社である㈱しろかわ他に貸与されております。
- 7 貸与中の建物を含んでおり、㈱丸久に貸与されております。
- 8 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は748百万円です。土地の面積については、[]で外書しております。
- 9 現在休止中の主要な設備はありません。
- 10 主な賃借設備は提出会社の水素実証実験用設備及び食塩電解用金属陽極・陰極と㈱トクヤマロジスティクスのコンテナであり、年間賃借料総額は499百万円、契約期間は1か月～24年です。
- 11 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、32,715百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	2021年3月31日末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
化成品	3,435	各種設備増強・更新など	自己資金
特殊品	9,055	各種設備増強・更新など	自己資金
セメント	6,478	各種設備増強・更新など	自己資金
ライフアメニティー	3,628	各種設備増強・更新など	自己資金
その他	5,471	各種設備増強・更新など	自己資金
小計	28,070	—	—
全社	4,645	—	自己資金
合計	32,715	—	—

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 経常的な設備の除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,934,375	69,934,375	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	69,934,375	69,934,375	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年6月24日 (注) 1	—	349,671	△43,458	10,000	△57,670	—
2016年6月27日 (注) 2	20	349,691	10,000	20,000	10,000	10,000
2016年6月27日 (注) 3	—	349,691	△10,000	10,000	△10,000	—
2017年6月14日 (注) 4	△20	349,671	—	10,000	—	—
2017年10月1日 (注) 5	△279,737	69,934	—	10,000	—	—

- (注) 1 2016年6月開催の第152回定時株主総会において、資本金の434億円、資本準備金の576億円及び利益準備金の41億円の減少、及び資本金の434億円及び資本準備金の576億円の減少により発生したその他資本剰余金の一部である819億円及び別途積立金の115億円による繰越利益剰余金の欠損補填に係る各議案が決議され、それぞれ振り替えております。
- 2 2016年6月27日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が20,000株（発行価格1株につき1,000,000円、発行価格の総額200億円、資本金繰入額1株につき500,000円）、資本金が100億円、資本準備金が100億円それぞれ増加しております。
- 3 2016年5月開催の当社取締役会において、上記第三者割当増資の効力が生じることを条件として、A種種類株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加分の全部につき資本金及び資本準備金を減少させることについて決議し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えております。
- 4 2017年4月28日開催の当社取締役会において、当社発行のA種種類株式の全部（20千株）につき、当社定款第6条の2第5項（金銭を対価とする取得条項）の規定に基づき金銭を対価として取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、2017年6月14日付けで取得及び消却を行っております。このことにより、発行済株式総数は349,691千株から349,671千株に減少しております。
- 5 2017年6月23日開催の第153回定時株主総会及び普通株式にかかる種類株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、発行済株式総数は349,671千株から69,934千株に減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	50	48	394	320	9	18,523	19,344	—
所有株式数 (単元)	—	301,374	21,215	87,028	172,623	21	115,460	697,721	162,275
所有株式数 の割合(%)	—	43.19	3.04	12.47	24.74	0.00	16.55	100.00	—

- (注) 1 自己株式384,146株は、「個人その他」に3,841単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。なお、2020年3月31日現在の自己株式の実保有残高は384,146株です。
- 2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,048	11.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,625	9.53
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	2,174	3.13
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,649	2.37
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,488	2.14
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	1,296	1.86
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,223	1.76
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋五丁目11番3号	1,180	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,148	1.65
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,104	1.59
計	—	25,935	37.30

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,048千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,625千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,148千株

- 2 2019年2月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者である野村ホールディングス株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2019年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	168	0.24
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	0	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	442	0.63
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	3,705	5.30

- 3 2019年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2019年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4番1号	200	0.29
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,323	1.89
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,992	2.85

- 4 2019年3月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社が2019年3月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7番1号	709	1.01
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4番5号	2,714	3.88
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目 12番1号	1,000	1.43

- 5 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8番2号	3,754	5.37

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 384,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,388,000	693,880	同上
単元未満株式	普通株式 162,275	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	69,934,375	—	—
総株主の議決権	—	693,880	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の当社株式が200株(議決権の数2個)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76292口)が保有する当社株式94千株(議決権の数947個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	384,100	—	384,100	0.55
計	—	384,100	—	384,100	0.55

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76292口)が保有する当社株式94,716株は、上記には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 株式報酬制度の概要

当社は、2018年5月22日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国外居住者を除く。かかる取締役及び執行役員を総称して、以下「取締役等」という。）を対象に業績連動株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。また、本制度の導入に関する議案を同年6月22日開催の当社第154回定時株主総会に付議し、承認を得ました。

制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、役位及び連結営業利益等の業績目標達成度に応じて当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を給付するものです。

（B I P信託契約の内容）

イ. 信託の種類

特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

ロ. 信託の目的

取締役等に対するインセンティブの付与

ハ. 委託者

当社

ニ. 受託者

三菱UFJ信託銀行株式会社

（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

ホ. 受益者

取締役等のうち受益者要件を満たす者

ヘ. 信託管理人

当社と利害関係のない第三者（公認会計士）

ト. 信託契約日

2018年9月

チ. 信託の期間

2018年9月～2021年8月31日

リ. 制度開始日

2018年9月

ヌ. 議決権行使

行使しない

ル. 取得株式の種類

当社普通株式

ヲ. 信託金の上限額

360百万円（信託報酬・信託費用を含む。）

ワ. 株式の取得時期

2018年9月4日～2018年9月5日

カ. 株式の取得方法

株式市場から取得

ヨ. 帰属権利者

当社

タ. 残余財産

帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

- ② 取締役等に取得させる予定の株式の総数（換価処分のうえ換価処分金額相当額を給付する株式を含む。）
1 事業年度あたりの上限 4 万株

- ③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社の取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,217	5,952,435
当期間における取得自己株式	149	320,088

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求)	36	89,892	—	—
保有自己株式数	384,146	—	384,295	—

(注) 1. 上記には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76292口)が保有する当社株式の当事業年度における売却株式数6千株及び当事業年度末における保有株式数94千株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への継続的な安定配当を基本とし、業績の推移と中長期事業計画を勘案して実施しております。また、内部留保につきましては、事業リスクを考慮した健全な財務体質の確立と、更なる企業価値向上のための設備投資・投融資に充当していきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会です。なお、中間配当については、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議を以って行うことができる旨を定款に定めています。

当期末におきましては、上記基本方針に照らして1株当たり35円の配当を実施することを決定致しました。

次期の配当については、中間配当は1株当たり35円の配当を予定しておりますが、期末配当は新型コロナウイルス感染症拡大による不透明感を払拭できないことから、有価証券報告書提出日現在では未定とさせていただきます。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	普通株式	2,434	35.00
2020年6月24日 定時株主総会決議	普通株式	2,434	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2016年に制定した「トクヤマのビジョン」において、トクヤマグループの存在意義を「化学を通じて暮らしに役立つ価値を創造する」と決めました。トクヤマグループが培ってきた化学技術を用いて、新しい価値を創造し、提供し続けることを通じて、人々の幸せや社会の発展に貢献していきます。新しい価値を創造し、提供し続けることは、株主の皆様をはじめとして、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの方々との信頼と協働によってこそ可能であり、それが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がると考えております。その実現のためには、コーポレート・ガバナンスは経営の重要な課題であり、常に充実を図っていく必要があると認識しています。以上が基本的な考え方です。

基本方針としては、コーポレート・ガバナンスコードを踏まえて、株主の皆様の権利・平等性の尊重、各種ステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確立、取締役会の独立性整備と監督機能の強化、意思決定の迅速化と責任の明確化、および株主の皆様との建設的な対話などに努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の体制を構成する主な機関は、以下のとおりです。

1. 取締役会

[目的及び権限]

取締役会は、業務執行に関する重要事項の審議、決議を行うとともに、業務執行を監督しています。2018年度には取締役会は17回開催されました。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、9名の取締役によって構成しています。社外取締役を3名選任することで、取締役会の監督機能強化を図っています。

[構成員]

代表取締役社長執行役員 横田浩（議長）、安達秀樹、杉村英男、野村博、岩崎史哲、宮本陽司、加藤慎（社外取締役）、河盛裕三（社外取締役）、松本直樹（社外取締役）

2. 監査等委員会

[目的及び権限]

監査等委員である取締役は、取締役会その他の社内の重要な会議に出席して業務執行状況の聴取等を行い、業務執行取締役の執行状況を監査しています。2019年度には、監査等委員会は25回開催され、重要事項についての報告、協議、決議が行われました。監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である社外取締役（以下、「社外監査等委員」という。）3名を含む4名の監査等委員である取締役によって構成しています。

[構成員]

取締役（監査等委員長）宮本陽司（議長）、加藤慎（社外取締役）、河盛裕三（社外取締役）、松本直樹（社外取締役）

3. 人材委員会

[目的及び権限]

人材委員会は、代表取締役および社外取締役によって構成しています。取締役会に先立ち、取締役及び執行役員等の指名、選任及び報酬等を協議する機関として設置しています。

[構成員]

代表取締役社長執行役員 横田浩（議長）、安達秀樹、加藤慎（社外取締役）、河盛裕三（社外取締役）、松本直樹（社外取締役）

4. 経営会議

[目的及び権限]

経営会議は、執行役員の中から社長執行役員（以下、「社長」という。）が指名した者によって構成する業務執行に関する決議機関で、原則として毎月2回開催します。取締役会が決定した決裁規則に基づき、重要な戦略等について協議し、意思決定を行います。

[構成員]

代表取締役社長執行役員 横田浩（議長）、安達秀樹、杉山良、杉村英男、野村博、松屋和夫、岩崎史哲、谷口隆英、樽谷豊、藤本浩、田村直樹

5. 戦略会議

[目的及び権限]

戦略会議は、執行役員の中から社長が指名した者によって構成する社長の諮問機関で、毎月1回開催し、事業執行の方向性について協議するとともに、重要な決裁事項において、執行条件の検討のため経営資源を投入することについて確認し、当該案件について業務執行の方針に関する方向付けを行っています。

[構成員]

代表取締役社長執行役員 横田浩（議長）、安達秀樹、杉山良、杉村英男、野村博、岩崎史哲

6. CSR推進会議

[目的及び権限]

CSRの方針と目標を決定し、その目標を達成する活動を円滑に進めるために、社長を議長とし、国内在勤の全執行役員を委員とするCSR推進会議を設置しています。適切なコーポレート・ガバナンスと内部統制をCSRの基盤と位置付け、内部統制の重要事項についても本会議で議論しています。

[構成員]

代表取締役社長執行役員 横田浩（議長）、安達秀樹、杉山良、杉村英男、野村博、松屋和夫、岩崎史哲、谷口隆英、樽谷豊、藤本浩、田村直樹

7. リスク・コンプライアンス委員会

[目的及び権限]

CSR推進会議のなかにCSR推進室担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。本委員会を中心に、内部統制の中核かつ両輪と位置付けているリスクマネジメントとコンプライアンスの推進を図っています。

[構成員]

取締役常務執行役員 杉村英男（議長）、安達秀樹、杉山良、野村博、岩崎史哲、松屋和夫、谷口隆英、樽谷豊、藤本浩、下畑達男

8. ヘルプライン委員会

[目的及び権限]

ヘルプライン委員会は、当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為などについての内部通報制度として設置しているヘルプラインに関する役割を担っています。

[構成員]

代表取締役社長執行役員 横田浩（議長）、安達秀樹、杉山良、杉村英男、松屋和夫、藤本浩

当該企業統治の体制を採用する理由

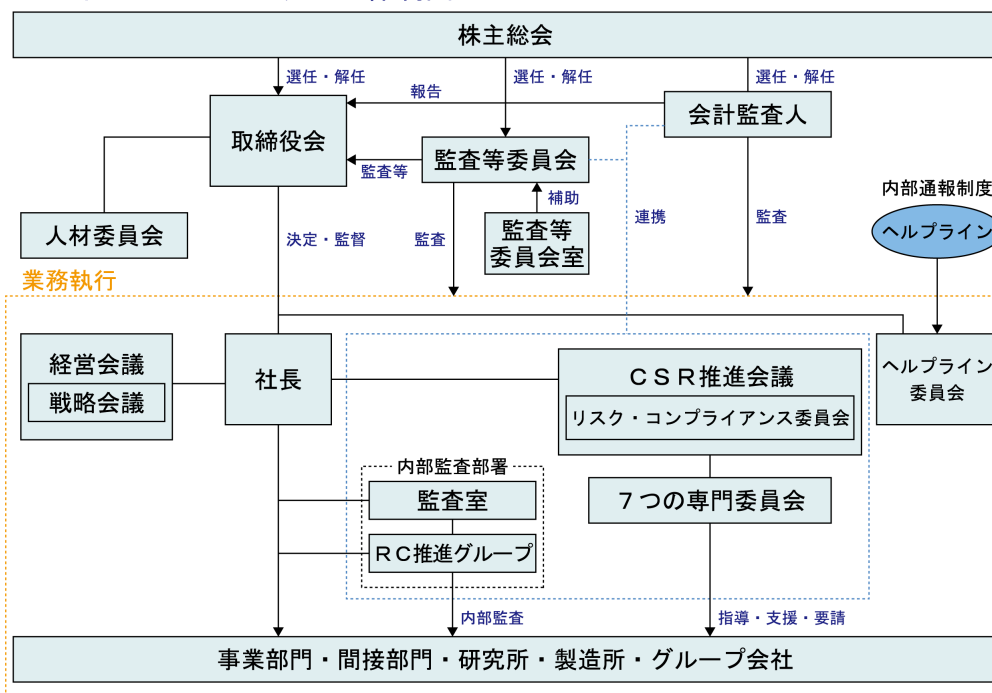
当社は、監督機能と執行機能を分離するために2011年4月に執行役員制度を導入し、同年6月に社外取締役を設置しました。その後、段階的に社外取締役を増員しました。

また、2017年6月をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会は、委員4名の内、社外取締役を3名選任して、経営の透明性、公正性の確保を図ることにより、経営の健全性の維持に努めています。

当社は、監査等委員会設置会社として、迅速な意思決定機能と十分な監査監督機能を備えており、常にコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制図



③ 企業統治に関するその他の事項

「内部統制システム整備に関する基本方針」については、2017年6月23日開催の取締役会において一部改正し、以下の内容で決議しました。当社は、基本方針に則り適正に内部統制システムを整備・運用しています。

「内部統制システム整備に関する基本方針」

(1) 内部統制システム整備のための体制

- ① 当社は、社長執行役員を議長とするCSR推進会議を設置する。本会議にて年次の内部統制推進活動を総括し、次年度の方針・計画を決定する。
- ② 当社は、CSR推進会議の中にリスク・コンプライアンス委員会を設置する。本委員会にて全社的にリスクマネジメントとコンプライアンスを推進する。
- ③ 当社は、CSR推進会議の傘下に内部統制に係る専門委員会を設置する。各専門委員会は、個別の重要テーマに取り組む。
- ④ 当社は、上記会議体などを通じて、内部統制の有効性と効率性を評価し、継続的な改善を図る。
整備状況：「② 企業統治の体制の概要」にて記載したとおりに整備しています。

(2) 取締役の職務執行の適法性と効率性を確保する体制

- ① 取締役は、関係法令、定款、取締役会規則をはじめとする社内規則及び取締役会決議に基づき委嘱された職務分掌に基づいて職務執行を行う。
- ② 取締役は、職務執行に関し、取締役会においてしかるべく付議・報告を行い、取締役会は、取締役の職務執行の監督を行う。また、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を置く。
- ③ 取締役は、取締役会以外にも、重要な会議への出席などにより、他の取締役の職務執行の適法性と効率性について相互に監視・監督する。
- ④ 取締役は、会社の組織、役職者の職責及び各組織の業務分掌を定め、決裁規則に基づいた権限委譲により、効率的に職務執行を行う。
整備状況：「② 企業統治の体制の概要」にて記載したとおりに整備しています。

(3) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報を、関係法令及び当社の管理規程の定めに従い、所定の保存年限、所管部署にて保管する。
整備状況：適正に情報の保存および管理を実施しています。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、リスクマネジメントを推進する。
- ② 当社は、損失の危険の管理に関する規程の所管部署を定め、管理規程を整備する。特に重要な事項については、専門委員会での審議などを通じて管理の徹底を図る。
- ③ 当社は、業務遂行上の重要な関係法令等の認識及び改正動向の把握など管理体制を整備し、コンプライアンスリスクの低減を図る。
- ④ 当社は、危機が顕在化した場合、顕在化した危機の重大性に応じて危機対策本部の設置などにより適切に対応し、速やかに復旧、事後処理を行う。
整備状況：コンプライアンスリスクを低減するための規程や危機顕在化時対応の規程を整備している他、事業継続マネジメントへも継続的に取り組んでいます。

(5) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンスに係る理念徹底や教育などを推進する。
- ② 当社は、コンプライアンス違反やその可能性があると思われる事項について、不利益な処遇を受けることなく匿名でも安心して通報・相談できる内部通報制度の窓口（ヘルプライン）を設置し、通報・相談内容に応じて、適切な処置・対策を実施する。
- ③ 当社は、業務執行部署での責任者によるモニタリングや自己点検の他、業務執行から独立した監査室等により内部監査を実施する。
- ④ 当社は、コンプライアンス違反事項を発見した場合、その重要性に応じて組織内外に報告するとともに、直ちに是正し、水平展開など再発防止を図る。
整備状況：社内外のコンプライアンスに関する過去事例を取り纏め、グループウェアを利用し当社グループ内での情報共有化を図っています。また、集合教育・eラーニングなどによりコンプライアンス教育を継続的に実施しています。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ経営の観点からグループ会社に対する当社内の管理体制を定め、グループ会社の運営管理を行う。
- ② 当社は、グループ各社が健全な発展を遂げるよう自己責任の原則を尊重しつつ、業務の適正確保に必要な指導、支援及び要請を行う。
- ③ 当社は、必要に応じて当社の役職員をグループ会社の取締役または監査役として派遣する。
- ④ 当社は、内部通報制度及び内部監査について、グループ会社もその対象に含める。

整備状況：当社は、グループ各社と運営管理基本協定書を締結し、重要事項について、当社への報告・承認を求めています。また、当社からグループ会社に対し、企業集団における業務の適正確保に必要な指導、支援および要請を実施しています。

(7) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会室を設置し、当社使用人を任命する。なお、当該使用人の人事考課、採用、異動、懲戒については、監査等委員会の同意を得る。
- ② 監査等委員会室の使用人に対する業務執行の指揮命令権は、監査等委員会が有する。
- ③ 当社は、監査等委員会からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびグループ会社からの報告を含めコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査等委員会へ報告を行う。また、報告者に対して監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
- ④ 当社は、監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- ⑤ 監査等委員会は、監査室、CSR推進室等当社関連部署及び会計監査人との連携を密にし、監査効率の向上を図る。
- ⑥ 当社は、その他、監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

整備状況：監査等委員会に対して、取締役会以外にも経営会議・CSR推進会議などを通じて重要な事項を報告しています。

(8) 財務報告の信頼性確保のための体制

- ① 当社は、業務プロセスに係る内部統制（含、ITに係る業務処理統制）及びITに係る全般統制を整備・運用し、その評価・改善を通じて会計データの信頼性を確保する。
- ② 当社は、経理・財務等業務の標準化・効率化・品質向上を図るとともに、財務報告に係る内部統制を整備・運用することで、財務報告の信頼性を確保する。
- ③ 当社は、決算委員会を設置し、委員会での審議を通じて決算開示内容の信頼性を万全なものとする。

整備状況：財務報告の信頼性を確保するために金融商品取引法に基づき義務付けられている内部統制報告制度においても、監査法人より継続的に適正意見を受領しています。

(9) 反社会的勢力との関係遮断についての体制

- ① 当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、経営トップ以下、組織全体として対応する。また、不当要求に対応する役職員の安全を確保する。
- ② 当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ③ 当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ④ 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力に対する裏取引及び資金提供を禁止し、絶対に行わない。

整備状況：基本方針に基づいた社内規程を定め、不当要求防止責任者の選任、社内研修、外部専門機関との連携、新規取引先が反社会的勢力でないことの属性確認、暴力団排除条項の契約書への導入などを実施しています。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

イ. 基本方針について

当社は、1918年の創業以来、一貫した「ものづくり」へのこだわりと顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、ソーダ灰・苛性ソーダ・塩化ビニル樹脂等の化成品セグメント、セメント・建材等のセメントセグメント、多結晶シリコン・乾式シリカ・窒化アルミニウム・電子工業用高純度薬品等の特殊品セグメント、微多孔質フィルム・歯科器材・イオン交換膜等のライフアメニティーセグメント、及びその他セグメントの5つのセグメントに区分される幅広い事業をグループ会社とともに展開しています。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、事業を企画し、技術を開発し、設備を建設し、顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果と経営資源の先行投入が当社の企業価値の源泉と考えております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に取り組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、当社株主共同の利益及び当社企業価値の向上に資するものと考えております。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針です。

ロ. 不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という）が行われ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると認識しています。

大規模買付行為が行われた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断にゆだねられるべきものであり、そのためには、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと理解しています。

当社は、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及びその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、あるいは、遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は株主総会の承認を得ることを条件に会社法第277条以下に規定される新株予約権無償割当てによる措置（以下、「対抗措置」という）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という）を、2018年6月22日開催の第154回定時株主総会の議案として皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

なお、本対応方針の詳細をインターネット上の当社ホームページ（<https://www.tokuyama.co.jp/>）に掲載しております。

ハ. 上記ロの取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記ロの「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと理解しております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会

を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は、特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めております。また、当社取締役会は、対抗措置の発動の決定に関し、株主総会を招集し、株主の意思を確認するものとしております。

従って、上記ロの取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（業務執行取締役等を除き、取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことを目的としたものです。

ハ. 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、今後、株主構成が大きく変化した場合においても安定的かつ的確に会社意思の決定を行うことを目的としたものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名（役員のうち女性の比率—%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	横田 浩	1961年10月12日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 ファインケミカル営業部長 2010年1月 機能性粉体営業部長 2014年4月 執行役員 特殊品部門長 2015年3月 社長執行役員 2015年6月 代表取締役 各事業部門、経営企画室、監査室、秘書室、総務人事 担当 社長執行役員 2017年6月 代表取締役 各事業部門、監査室 担当 社長執行役員 2019年6月 代表取締役 化成品、セメント、ライフアメニティー、研究開発、監査室 担当 社長執行役員 2020年6月 代表取締役 化成品、セメント、ライフアメニティー、監査室 担当 社長執行役員（現任）	(注) 2	18,000
代表取締役 専務執行役員	安達 秀樹	1955年5月24日生	1981年4月 当社入社 2007年4月 セメント製造部長 2011年4月 徳山製造所副所長 兼 セメント製造部長 2012年4月 執行役員 セメント部門副部門長 2013年4月 執行役員 徳山製造所長 2015年4月 常務執行役員 徳山製造所長 2015年6月 取締役 徳山製造所、生産技術 担当 常務執行役員 徳山製造所長 2016年4月 取締役 徳山製造所、生産技術 担当 常務執行役員 徳山製造所長 兼 生産技術部門長 2017年4月 取締役 徳山製造所 担当 常務執行役員 徳山製造所長 2019年4月 取締役 徳山製造所、鹿島工場環境安全・生産技術 担当 専務執行役員 徳山製造所長 2019年6月 代表取締役 徳山製造所、鹿島工場環境安全・生産技術 担当 専務執行役員 徳山製造所長（現任）	(注) 2	5,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	杉村 英男	1959年10月22日生	<p>1984年4月 当社入社</p> <p>2004年4月 Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd. 出向 同社社長</p> <p>2007年4月 当社 ERP推進本部 主幹</p> <p>2009年5月 I S A A C推進本部 主幹</p> <p>2011年8月 主幹 株式会社エクセルシャノン 出向 同社管理本部管理部リーダー</p> <p>2012年4月 当社主幹 株式会社エクセルシャノン 出向 同社取締役 管理本部長</p> <p>2014年4月 当社主幹 株式会社エクセルシャノン 出向 同社常務取締役 管理本部長</p> <p>2014年12月 当社経営サポートセンター所長 株式会社エクセルシャノン 取締役</p> <p>2015年4月 当社執行役員 経営企画室長</p> <p>2017年4月 常務執行役員 経営企画室長</p> <p>2017年6月 取締役 経営企画室、総務人事、秘書室 担当 常務執行役員 経営企画室長</p> <p>2019年4月 取締役 経営企画室、総務人事、秘書室 担当 常務執行役員 経営企画本部長</p> <p>2019年6月 取締役 経営企画室、CSR、総務人事、購買・物流、秘書室 担当 常務執行役員 経営企画本部長</p> <p>2020年4月 取締役 経営企画室、CSR、総務人事、購買・物流、秘書室 担当 常務執行役員 経営企画本部長 兼 購買・物流部門長 (現任)</p>	(注) 2	2,103
取締役 常務執行役員	野村 博	1957年9月30日生	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>2012年4月 特殊品企画グループリーダー</p> <p>2013年1月 T・M事業改革プロジェクトグループ主幹 兼 特殊品企画グループ</p> <p>2014年4月 理事 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. 出向</p> <p>2015年3月 当社理事 特殊品部門長</p> <p>2015年4月 執行役員 特殊品部門長</p> <p>2016年3月 執行役員 特殊品部門長 兼 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. 出向 同社社長</p> <p>2017年5月 当社執行役員 特殊品部門長</p> <p>2018年4月 常務執行役員 特殊品部門長</p> <p>2019年6月 取締役 特殊品担当 常務執行役員 特殊品部門長 (現任)</p>	(注) 2	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	岩崎 史哲	1960年6月21日生	1986年4月 当社入社 2007年4月 機能材料開発グループリーダー 2010年4月 特殊品開発グループ (つくば) サブリーダー 2012年4月 鹿島工場長 兼 ファインケミカル製造部長 2015年10月 鹿島工場長 兼 ファインケミカル製造部長 兼 MAグループリーダー 2016年4月 MAグループリーダー 2017年4月 執行役員 研究開発部門長 兼 開発センター所長 兼 MAグループリーダー 2017年7月 執行役員 研究開発部門長 兼 つくば研究所長 兼 MAグループリーダー 2018年11月 執行役員 研究開発部門長 兼 つくば研究所長 2020年4月 常務執行役員 研究開発部門長 兼 つくば研究所長 2020年6月 取締役 研究開発担当 常務執行役員 研究開発部門長 兼 つくば研究所長 (現任)	(注) 2	1,142
取締役 (監査等委員長)	宮本 陽司	1958年1月22日生	1980年4月 当社入社 2005年4月 経理グループリーダー 2007年10月 経営サポートセンター (徳山) 主幹 2011年10月 貿易管理グループリーダー 2013年6月 C S R推進室主幹 2013年6月 監査役 2017年6月 取締役 (監査等委員) 2019年6月 取締役 (監査等委員長) (現任)	(注) 3	1,500
取締役 (監査等委員)	加藤 慎	1961年6月27日生	1990年4月 弁護士登録 平沼法律事務所 1995年4月 青山中央法律事務所 2001年9月 虎ノ門南法律事務所 2013年6月 当社監査役 2014年1月 加藤法律事務所 代表弁護士 (現任) 2017年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	1,400
取締役 (監査等委員)	河盛 裕三	1947年7月25日生	1971年4月 関西ベイント株式会社 入社 2000年10月 同社国際本部営業部長 2002年6月 同社取締役 国際本部長 2005年6月 同社常務取締役 塗料事業部営業統括 (自動車塗料・工業塗料) 兼 営業企画管理本部長 兼 国際本部長 2007年6月 同社専務取締役 塗料事業部営業統括 (自動車塗料・工業塗料) 兼 営業企画管理本部長 兼 国際本部長 2010年4月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役 2013年6月 同社相談役 2017年6月 同社名誉顧問 (現任) 2019年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	松本 直樹	1953年4月1日生	1975年4月 株式会社三和銀行 入行 2002年1月 株式会社UFJ銀行 執行役員 2004年6月 同社常務執行役員 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 リテール連結事業本部 副本部長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 リテール部門副部門長 2007年6月 株式会社ジェーシービー 代表取締役 兼 専務執行役員 2011年4月 同社代表取締役 兼 執行役員副社長 2012年6月 東洋カーマックス株式会社 取締役社長 2016年6月 エムエステイ保険サービス株式会社 代表取締役社長 2019年6月 同社顧問 2019年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	100
計					31,945

- (注) 1 取締役のうち、加藤 慎、河盛 裕三、松本 直樹は社外取締役であります。
- 2 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。
当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 宮本陽司、委員 加藤慎、委員 河盛裕三、委員 松本直樹
なお、宮本陽司は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める取締役の補欠者1名を選任しております。
監査等委員である取締役の補欠者の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
岩崎 通也	1971年11月10日生	1999年4月 弁護士登録 加茂法律事務所 2005年4月 金融庁勤務 (任期付公務員) 2007年11月 渥美坂井総合法律事務所・外国法共同事業 2012年12月 楠・岩崎法律事務所 2018年11月 楠・岩崎・澤野法律事務所 (現任)	(注) 5	—

- 5 監査等委員である取締役の補欠者の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。
- 6 当社では2011年4月1日から、監督機能と執行機能を分離し、業務遂行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。
- 7 当社は、取締役 加藤慎、河盛裕三、松本直樹の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名でいずれも監査等委員である取締役です。

イ. 会社と社外取締役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 加藤 慎は、独立役員に選任しています。加藤法律事務所に所属する弁護士であり、2013年より当社の社外監査役、2017年より当社の監査等委員である社外取締役です。同氏または同事務所との間には、特別の利害関係はありません。同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、長年の弁護士として培われた法律知識を当社の監査体制に活かしていただくため、監査等委員である取締役に選任いたしました。

社外取締役 河盛 裕三は、独立役員に選任しています。2013年まで当社の取引先のひとつである関西ペイント株式会社の業務執行者でした。当該取引先との取引状況は双方の連結売上高の1%未満ですので、「主要な取引先」に該当いたしません。また、退任後すでに7年が経過していますので、独立役員の独立性に問題はないものと判断しています。

社外取締役 松本 直樹は、独立役員に選任しています。2007年まで当社の取引先の一つである株式会社三菱東京UFJ銀行の業務執行者でした。当該取引先は当社のいわゆるメインバンクですが、退任後すでに13年が経過していますので、独立役員の独立性に問題はないものと判断しています。なお、同氏は2019年までエムエスティ保険サービス株式会社の代表取締役社長でした。当社と同社間の取引は双方の連結売上高の1%未満と少額なので、「主要な取引先」に該当せず、独立役員の独立性に影響しないものと判断します。

なお、当社株式を、加藤 慎は1,400株、松本 直樹は100株保有しておりますが、それ以外に特別の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割

社外取締役には、経営を監督する機能があり、企業価値毀損の防止のためにリスクマネジメントを行っております。一方で、経営に助言する機能もあり、取締役会の職務全般に参画して、事業を理解し、経営を支援し、会社の発展という経営の職責を全うさせる役割を担っております。

ハ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社の「社外役員の独立性判断基準」においては、下記に抵触しない者は、十分な独立性をもつものと判断します。

- A) 当社または当社の関係会社の業務執行者（※1）、もしくは過去10年間にその経歴がある者。
- B) 当社の主要な取引先、またはその業務執行者、もしくは過去3年間にその経歴がある者。ただし、当社の主要な取引先とは、下記のいずれかに該当する者をいう。
 - (1) 当社の連結総資産の2%以上の融資残高をもつ金融機関
 - (2) 当該取引先の支払金額が当社の連結売上高の2%以上を占める場合の当該取引先
- C) 当社を主要な取引先とする者、またはその業務執行者、もしくは過去3年間にその経歴がある者。ただし、当社を主要な取引先とする者とは、当社の支払金額が当該取引先の連結売上高の2%以上を占める場合の当該取引先をいう。
- D) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※2）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等、もしくは過去3年間にその経歴がある者。（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）ただし、下記のいずれかに該当するものを含む。
 - (1) 当社の法定監査を担当する監査法人
 - (2) 当社の法律顧問を担当する法律事務所
- E) 上記各項該当者（ただし、重要な者（※3）に限る。）の配偶者及び2親等以内の親族

※1 会社法施行規則第2条第3項第6号の規定による。

※2 多額の金銭その他の財産とは、対象が個人の場合は年額1,000万円以上、対象が団体の場合はその団体の年間総収入の2%以上の額をいう。

※3 重要な者とは、会社にあつては取締役、執行役、執行役員および部長職相当の職責にある者、会計事務所および監査法人にあつては公認会計士、法律事務所および弁護士法人にあつては弁護士、税理士事務所および税理士法人にあつては税理士、その他の団体にあつては理事、評議員等の役員をいう。

二．社外取締役の選任状況に関する考え方

社外取締役 加藤 慎は、弁護士として豊富な専門知識と卓越した見識から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

社外取締役 河盛 裕三は、業界を代表する企業の経営者としての卓越した見識と海外事業展開に関する豊富な経験から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

社外取締役 松本 直樹は、金融業界での多彩な業種の経営者としての豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会の議案については、毎回事前に、社外取締役に対して経営企画本部がその内容を説明し、質疑応答を行っています。

取締役および執行役員は、社外取締役から経営上の課題、業界動向、事業戦略、内部統制の構築運営状況等について問い合わせがあった場合は、個別に面談し、これに回答を行います。

会計監査人の監査計画および四半期決算・期末決算に関わるレビュー、監査結果については、監査等委員である社内取締役（以下、社内監査等委員という。）及び社外監査等委員が会計監査人から直接説明を受けています。

会社法に基づく計算書類等の監査に際しては、社内監査等委員が経理等の担当部門から詳細な説明を受け、その概要を社外監査等委員に説明しています。

内部監査については、社内監査等委員が内部監査部門から詳細な説明を受け、その概要を社外監査等委員に説明しています。

内部統制の整備と運用状況については、CSR推進室が取締役会において社外取締役に報告しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、常勤の監査等委員長である取締役（以下、「常勤監査等委員長」という。）1名及び監査等委員である社外取締役（以下、「社外監査等委員」という。）3名からなり、取締役会その他の社内の重要な会議に出席して業務執行状況の聴取等を行い、業務執行取締役の執行状況を監査しております。

なお、常勤監査等委員長宮本 陽司は当社の経理部門にて1992年8月より2011年10月まで在籍し、通算19年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、また、社外監査等委員松本 直樹は金融業界での経営者としての豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会室を設置し、使用人を配置しております。

b. 活動状況

2019年度には、監査等委員会は合計25回開催され、重要事項についての報告、協議、決議が行われました。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員長	宮本 陽司	全25回中25回
社外監査等委員	加藤 慎	全25回中25回
社外監査等委員	河盛 裕三	全18回中18回
社外監査等委員	松本 直樹	全18回中17回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査等委員会としては、事業部門長・機能部門長からの業務執行状況のヒアリング、代表取締役との意見交換会、工場および主要な事業所における業務状況の調査、子会社の監査役との意思疎通・情報交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部署として監査室7名およびRC推進グループ11名を設置し、当社の各部署と各グループ会社に対して内部監査を実施しています。

③ 監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査等委員会と会計監査人は相互の連携強化の為に、会合を定期的に行っています。監査等委員会は会計監査人から監査方針、監査計画、監査実施状況および監査講評等の報告を受け、意見交換等を実施しています。

当社は、内部監査部署として「監査室」及び「RC推進グループ」を設置しています。

監査等委員会は、監査室との会合を定期的に行い、監査方針、監査計画等の聴取および意見交換等を行っています。また、監査室およびRC推進グループの監査結果について、監査報告書により報告を受けています。

④ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2016年以降

c. 業務を執行した公認会計士

大木 智博

児玉 秀康

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他6名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士の選定事由については当社の業種や事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性を勘案して決定しております。同監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためです。

なお、監査等委員が、会計監査人につき会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事実があると全員一致により認められた場合、監査等委員会は当該会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人としての適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、当社は監査等委員会の決定した議案のに基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査活動を、日本公認会計士協会発行の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考とした評価項目に沿って評価しております。具体的には、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬の水準、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断しております。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	0	57	1
連結子会社	6	—	6	—
計	63	0	63	1

(注) 当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、海外外向者に係る所得証明業務であり、当連結会計年度の非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に係る指導・助言業務及び海外外向者に係る所得証明業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 当社の役員（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、役員報酬内規および役員報酬株式交付規程に基づいて、固定的な基本報酬と業績連動型株式報酬から構成されており、具体的な算定は取締役会の授権を受けた代表取締役社長執行役員 横田 浩が次の方針により行います。

1) 基本報酬は、固定的な部分に前年度の連結業績や各役員の業務目標に対する達成度等を加味し算定しております。

2) 業績連動型株式報酬は、当社の中期経営計画の実現に向け、役員の報酬と当社の企業価値の連動性をより明確にするために2018年9月より導入しております。

2021年3月期を最終事業年度とする当社の中期経営計画の主要な財務目標である連結営業利益等を業績連動報酬に係る指標として採用し、その達成度に応じて役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。

(注1) 2021年3月期の目標を指標としているため、当事業年度における目標に対する実績はありません。

(注2) 制度導入時の業績連動型株式報酬（基準額100%分を支給した場合）の報酬等の総額に占める割合は約10%としております。

3) 報酬等の額の水準の妥当性は、報酬調査会社から得た国内の同業他社や同規模の企業の調査結果により確認することとしております。

2. 監査等委員である取締役の報酬額は固定報酬のみとし、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当社ではコーポレート・ガバナンスの観点から、より透明性・客観性の高い経営を目指すため、役員に関する人事・報酬に関して審議し、取締役会に答申または提言することを任務とした、過半数が社外取締役で構成される人材委員会を設置しており、代表取締役社長執行役員 横田 浩が具体的に算定した役員（監査等委員である取締役を除く）の報酬の内容は、人材委員会での審議を経て、取締役会にて審議・決定しております。

・当該事業年度の役員報酬に関する人材委員会の審議

2019年6月10日 2019年度役員報酬について（市場報酬水準との比較、個人別の評価と算定額について）

・当該事業年度の役員報酬に関する取締役会の審議・決定

2019年6月21日 2019年度役員報酬について

4. 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は以下の通りです。

・2017年6月23日 第153回定時株主総会及び普通株にかかる種類株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の総額を、年額5億6,000万円以内（うち社外取締役分年額6,000万円以内）、監査等委員である取締役の報酬の総額を、年額1億5,000万円以内とすることを決議しております。（決議時の対象取締役数：取締役（監査等委員である取締役を除く）7名、監査等委員である取締役5名）

・2018年6月22日 第154回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入と業績連動型株式報酬等の額について、当社が拠出する金員の上限を年額1億2,000万円、制度対象者に付与するポイントの1年あたりを40,000（当社株式40,000株相当）とすると決議しております。（決議時の対象取締役数：6名）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型株式報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	238	203	34	7
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	33	33	—	2
社外役員	42	42	—	5

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役6名を含みます。
 2. 上記の業績連動型株式報酬の総額は、当事業年度中の費用計上額です。
 3. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しない為、記載をしておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
24	3	使用人としての給与です。

(5) 【株式の保有状況】

① 保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的の投資株式、これに該当しない投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略の一環として、取引の強化、資金調達、原材料の安定調達等事業活動の必要性に応じて、政策的に上場企業の株式を保有することがあります。

純投資以外の目的で保有する上場株式については、効率的な企業経営を目指す観点から、可能な限り縮減します。2019年度は上場株式1銘柄を売却し、保有する上場株式は24銘柄となりました。

また、毎年取締役会において、リスクを織り込んだ資本コストと便益との比較により経済合理性を検証し、将来の見通しを踏まえて保有の適否を確認します。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	53	1,814
非上場株式以外の株式	24	8,318

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	3

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱山口フィナン シャルグループ	5,165,666	5,165,666	安定的かつ機動的な資金調達を行うため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	有
	3,161	4,845		
信越化学工業㈱	125,000	125,000	特殊品セグメントに属する当社の顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	有
	1,341	1,160		
住友金属鉱山㈱	586,500	586,500	化成品セグメントに属する当社の顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	有
	1,300	1,917		
東リ㈱	2,780,278	2,780,278	化成品セグメントに属する当社グループの顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	有
	722	739		
セントラル硝子 ㈱	185,000	185,000	化成品セグメントに属する当社の顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	有
	348	449		
大王製紙㈱	148,785	148,785	化成品セグメントに属する当社の顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	無
	216	201		
DOWAホール ディングス㈱	76,000	76,000	特殊品セグメントに属する当社の業務提携パートナーとの良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	有
	215	276		
日本電子㈱	66,000	66,000	ライフアメニティーセグメントに属する当社グループの業務提携パートナーとの良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	有
	174	131		
㈱ノザワ	262,500	262,500	セメントセグメントに属する当社の顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	無
	161	197		
ダイワボウホ ールディングス ㈱	30,458	30,458	化成品セグメントに属する当社の顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	無
	158	194		
㈱ヤマウ	400,000	400,000	セメントセグメントに属する当社の顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	無
	134	148		
タキロンシー アイ㈱	183,000	183,000	化成品セグメントに属する当社グループの顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	有
	109	109		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱日本山村硝子	108,883	108,883	化成品セグメントに属する当社グループの顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	無
	92	157		
新コスモス電機 ㈱	28,000	28,000	ライフアメニティーセグメントに属する当社グループの業務提携パートナーとの良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	有
	49	48		
大倉工業㈱	22,000	22,000	ライフアメニティーセグメントに属する当社グループの顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	有
	34	39		
旭有機材工業㈱	22,743	22,743	化成品セグメントに属する当社グループの顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	無
	31	37		
㈱土屋ホールディングス	126,446	126,446	ライフアメニティーセグメントに属する当社グループの顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	無
	16	20		
神島化学工業㈱	22,000	22,000	セメントセグメントに属する当社の顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	無
	14	17		
大伸化学㈱	10,000	10,000	化成品セグメントに属する当社の顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	無
	12	13		
マナック㈱	5,750	5,750	化成品セグメントに属する当社の顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	有
	6	3		
カメイ㈱	6,050	6,050	化成品セグメントに属する当社の顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	有
	6	7		
戸田工業㈱	4,800	4,800	化成品セグメントに属する当社の顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	無
	5	10		
ミヨシ油脂㈱	3,000	3,000	化成品セグメントに属する当社の顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	無
	3	3		
東洋製罐グループホールディングス㈱	900	900	化成品セグメントに属する当社顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	無
	1	2		
ミサワホーム㈱	—	3,000	ライフアメニティーセグメントに属する当社グループの顧客との良好な関係を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)※1	無
	—	2		

(注) ※1. 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難です。当社は上記の通り、毎年取締役会において経済合理性を検証し、保有の適否を確認しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当社及びグループ会社において適正な連結財務諸表を作成する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等により必要な情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,613	81,524
受取手形及び売掛金	※8 80,358	72,929
リース債権	30	34
商品及び製品	16,458	18,506
仕掛品	9,554	10,051
原材料及び貯蔵品	17,462	16,088
その他	10,554	4,823
貸倒引当金	△94	△108
流動資産合計	202,936	203,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2,※3 106,214	※2,※3 108,636
減価償却累計額	△76,233	△78,109
建物及び構築物（純額）	29,981	30,526
機械装置及び運搬具	※2,※3 459,535	※2,※3 465,761
減価償却累計額	△414,813	△420,631
機械装置及び運搬具（純額）	44,721	45,129
工具、器具及び備品	※3 22,106	※3 22,488
減価償却累計額	△19,905	△20,024
工具、器具及び備品（純額）	2,201	2,463
土地	※2 32,296	※2 33,363
リース資産	4,548	5,011
減価償却累計額	△2,237	△2,370
リース資産（純額）	2,311	2,641
建設仮勘定	4,592	9,067
有形固定資産合計	116,104	123,192
無形固定資産		
のれん	208	3
リース資産	71	59
その他	※3 1,693	※3 1,594
無形固定資産合計	1,973	1,657
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 21,718	※1,※2 19,385
長期貸付金	2,444	2,302
繰延税金資産	21,091	19,164
退職給付に係る資産	9,796	9,569
その他	3,621	4,382
貸倒引当金	△57	△56
投資その他の資産合計	58,614	54,747
固定資産合計	176,693	179,597
資産合計	379,630	383,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,268	42,795
短期借入金	※2 4,361	※2 3,082
1年内返済予定の長期借入金	※2 12,667	※2 16,106
リース債務	758	870
未払法人税等	3,816	2,896
賞与引当金	2,664	3,175
修繕引当金	3,569	5,159
解体撤去引当金	—	439
製品保証引当金	137	84
損害賠償損失引当金	91	84
事業再構築引当金	233	—
その他	※2 17,680	※2 20,545
流動負債合計	93,248	95,241
固定負債		
長期借入金	※2 109,411	※2 94,255
リース債務	1,767	2,028
繰延税金負債	220	204
役員退職慰労引当金	224	239
株式給付引当金	48	86
修繕引当金	1,546	944
解体撤去引当金	—	529
製品補償損失引当金	260	158
環境対策引当金	222	196
退職給付に係る負債	2,149	2,277
資産除去債務	6	6
その他	6,999	6,848
固定負債合計	122,856	107,775
負債合計	216,104	203,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	20,018	20,018
利益剰余金	121,901	137,665
自己株式	△1,823	△1,809
株主資本合計	150,095	165,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,566	332
繰延ヘッジ損益	△61	△35
為替換算調整勘定	1,672	703
退職給付に係る調整累計額	2,640	1,986
その他の包括利益累計額合計	2,685	2,986
非支配株主持分	10,743	11,568
純資産合計	163,525	180,429
負債純資産合計	379,630	383,447

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高		324,661		316,096
売上原価	※1,※4	226,664	※1,※4	217,446
売上総利益		97,996		98,650
販売費及び一般管理費				
販売費	※2	41,524	※2	42,265
一般管理費	※3,※4	21,208	※3,※4	22,104
販売費及び一般管理費合計		62,733		64,369
営業利益		35,262		34,281
営業外収益				
受取利息		123		145
受取配当金		390		352
持分法による投資利益		921		756
業務受託料		716		650
固定資産賃貸料		649		531
その他		2,000		1,669
営業外収益合計		4,802		4,105
営業外費用				
支払利息		2,453		1,689
解体撤去引当金繰入額		—		985
業務受託費用		685		676
借入費用		884		—
その他		2,640		2,198
営業外費用合計		6,664		5,549
経常利益		33,400		32,837
特別利益				
固定資産売却益	※5	47	※5	23
負ののれん発生益		964		157
投資有価証券売却益		1		8
補助金収入		133		144
保険差益		169		470
段階取得に係る差益		—		56
受取損害賠償金		6,006		—
その他		27		—
特別利益合計		7,351		861
特別損失				
固定資産売却損	※6	10	※6	19
減損損失	※7	363	※7	34
災害による損失		30		82
固定資産圧縮損		100		191
固定資産処分損		807		685
投資有価証券売却損		—		1
投資有価証券評価損		—		4,531
損害賠償金		851		—
その他		569		234
特別損失合計		2,733		5,781
税金等調整前当期純利益		38,017		27,917
法人税、住民税及び事業税		5,074		4,898
法人税等調整額		△2,085		2,026
法人税等合計		2,988		6,924
当期純利益		35,029		20,992
非支配株主に帰属する当期純利益		750		1,055
親会社株主に帰属する当期純利益		34,279		19,937

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	35,029	20,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,919	1,921
繰延ヘッジ損益	90	25
為替換算調整勘定	△304	△891
退職給付に係る調整額	△434	△654
持分法適用会社に対する持分相当額	△139	△100
その他の包括利益合計	※1 △3,707	※1 300
包括利益	31,321	21,293
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,596	20,237
非支配株主に係る包括利益	725	1,055

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	20,008	90,752	△1,472	119,288
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			34,279		34,279
剰余金の配当			△3,129		△3,129
自己株式の取得				△351	△351
自己株式の処分		9		0	9
連結範囲の変動			0		0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	9	31,149	△351	30,807
当期末残高	10,000	20,018	121,901	△1,823	150,095

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,352	△151	2,093	3,074	6,368	10,935	136,591
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							34,279
剰余金の配当							△3,129
自己株式の取得							△351
自己株式の処分							9
連結範囲の変動							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,918	90	△420	△434	△3,682	△191	△3,874
当期変動額合計	△2,918	90	△420	△434	△3,682	△191	26,933
当期末残高	△1,566	△61	1,672	2,640	2,685	10,743	163,525

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	20,018	121,901	△1,823	150,095
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,937		19,937
剰余金の配当			△4,173		△4,173
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		20	20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	15,764	14	15,779
当期末残高	10,000	20,018	137,665	△1,809	165,874

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,566	△61	1,672	2,640	2,685	10,743	163,525
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							19,937
剰余金の配当							△4,173
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,898	25	△969	△654	300	825	1,125
当期変動額合計	1,898	25	△969	△654	300	825	16,904
当期末残高	332	△35	703	1,986	2,986	11,568	180,429

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,017	27,917
減価償却費	15,093	16,122
引当金の増減額 (△は減少)	△693	2,118
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	58	129
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△761	△709
受取利息及び受取配当金	△514	△497
為替差損益 (△は益)	8	321
有形固定資産売却損益 (△は益)	△36	△4
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△6
持分法による投資損益 (△は益)	△921	△756
負ののれん発生益	△964	△157
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△56
補助金収入	△133	△144
支払利息	2,453	1,689
借入費用	884	—
固定資産圧縮損	100	191
減損損失	363	34
固定資産処分損益 (△は益)	807	685
保険差益	△169	△470
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	4,531
受取損害賠償金	△6,006	—
損害賠償金	851	—
売上債権の増減額 (△は増加)	928	7,343
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,071	△1,268
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	335	△323
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,090	△4,385
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△403	752
その他	943	△74
小計	45,077	52,981
利息及び配当金の受取額	938	1,041
利息の支払額	△2,529	△1,709
保険金の受取額	169	470
損害賠償金の受取額	—	5,865
損害賠償金の支払額	—	△832
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△5,123	△5,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,531	52,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△269	△52
定期預金の払戻による収入	498	174
有形固定資産の取得による支出	△16,765	△19,706
有形固定資産の売却による収入	219	68
投資有価証券の取得による支出	△22	△24
投資有価証券の売却による収入	3	21
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	583	137
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△110
長期貸付けによる支出	△3	△5
長期貸付金の回収による収入	214	181
補助金の受取額	133	144
その他	△765	△1,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,174	△20,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	247	△1,403
長期借入れによる収入	59,713	1,092
長期借入金の返済による支出	△76,512	△12,739
配当金の支払額	△3,122	△4,164
非支配株主への配当金の支払額	△357	△276
自己株式の増減額 (△は増加)	△308	△0
その他	△764	△856
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,104	△18,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	△49	△540
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,202	12,926
現金及び現金同等物の期首残高	66,807	67,991
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△18	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 67,991	※1 80,918

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 54社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当社が株式を取得した(株)しろかわは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当社が新たに設立したTS Fine Chemical Inc. は、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 10社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、(株)しろかわの株式を取得し子会社化したことにより、同社の投資先である春日川内共同生コン(株)を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(大分鉱業(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)エイアンドティーの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、徳山化工(浙江)有限公司、他4社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物ならびに2016年4月1日以降に取得した構築物…主として定額法を採用しております。

その他

…主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の次回賞与支給に備えるため、当連結会計年度負担分を支給見込額に基づき計上しております。

ハ 修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、個別に修繕費用を算定し計上しております。

ニ 製品保証引当金

臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムにおける両製品の無償保証期間中に発生する対応費用（無償保証対応費用）について過去の実績率（売上高に対する費用の支出割合）に基づき、費用見込額を計上しております。

ホ 損害賠償損失引当金

取引先への納期遅延に起因する損害賠償損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もった金額に基づき計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ト 株式給付引当金

当社株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

チ 製品補償損失引当金

住宅用及びビル用樹脂サッシ（防耐火グレード）の補修に備えるため、取替・改修等に伴う損失見込額を計上しております。

リ 解体撤去引当金

製造設備の解体撤去に備えるため、個別に解体撤去費用を算定し計上しております。

ヌ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の処分にかかる支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 次連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(7) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりです。

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引、外貨建債権及び借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(12) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「試作品売却収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「試作品売却収入」666百万円、「その他」1,333百万円は、「その他」2,000百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度を2018年9月3日より導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P信託」という）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) と同様に、業績や役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は320百万円、94千株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	8,086百万円	8,222百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	69百万円	64百万円
機械装置及び運搬具	1,094	1,684
土地	562	562
投資有価証券	25	1,124
合計	1,750	3,436

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	135百万円	133百万円
1年内返済予定の長期借入金	34	47
長期借入金	1,185	1,754
その他	19	18
合計	1,375	1,954

※3 圧縮記帳

当連結会計年度において、補助金等の受入れにより、建物及び構築物について87百万円、機械装置及び運搬具について101百万円、工具、器具及び備品について1百万円の圧縮記帳を行いました。

また、圧縮記帳対象建物及び構築物を除却した結果、圧縮記帳累計額が4百万円減少し、圧縮記帳対象機械装置及び運搬具を除却した結果、圧縮記帳累計額が149百万円減少し、圧縮記帳対象工具、器具及び備品を除却した結果、圧縮記帳累計額が1百万円減少しております。

なお、固定資産に係る補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,455百万円	1,538百万円
機械装置及び運搬具	2,759	2,710
工具、器具及び備品	164	163
無形固定資産その他	4	4
合計	4,382	4,417

4 保証債務

当社グループの従業員及び連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員	99百万円	従業員	104百万円
中予生コン協同組合	—	中予生コン協同組合	50
春日川内共同生コン(株)	—	春日川内共同生コン(株)	11
計	99		166

5 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約(債務履行引受契約)に基づき債務の履行を委任しております。従って、同社債に係る債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当社第20回無担保社債	10,000百万円	—百万円
当社第22回無担保社債	15,000	15,000
当社第24回無担保社債	9,400	9,400
計	34,400	24,400

6 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,867百万円	1,481百万円

7 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	822百万円	511百万円

※8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,540百万円	—百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
269百万円	△176百万円

※2 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品運送費	23,111百万円	23,491百万円
出荷諸経費	5,889	5,973
給与手当	5,230	5,026
賞与引当金繰入額	399	451
修繕引当金繰入額	39	146
退職給付費用	50	96
貸倒引当金繰入額	△49	△12

※3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
技術研究費	7,077百万円	8,013百万円
給与手当	4,282	4,629
賞与引当金繰入額	333	408
退職給付費用	48	79
役員退職慰労引当金繰入額	50	49

(注) 前連結会計年度の技術研究費には賞与引当金繰入額268百万円、退職給付費用23百万円を含んでおります。
当連結会計年度の技術研究費には賞与引当金繰入額363百万円、退職給付費用30百万円を含んでおります。

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
8,052百万円	9,193百万円

※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	22	16
工具、器具及び備品	3	1
土地	13	5
その他	2	－
計	47	23

※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	8	4
工具、器具及び備品	1	0
土地	0	13
計	10	19

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、それに基づき、当連結会計年度において減損損失を計上しております。

なお、重要性が乏しいため、内容の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、それに基づき、当連結会計年度において減損損失を計上しております。

なお、重要性が乏しいため、内容の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,487百万円	△2,475百万円
組替調整額	△1	4,525
税効果調整前	△3,488	2,049
税効果額	569	△127
その他有価証券評価差額金	△2,919	1,921
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	130	36
税効果調整前	130	36
税効果額	△39	△11
繰延ヘッジ損益	90	25
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△304	△891
為替換算調整勘定	△304	△891
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△201	△553
組替調整額	△422	△383
税効果調整前	△624	△937
税効果額	190	282
退職給付に係る調整額	△434	△654
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△139	△100
持分法適用会社に対する持分相当額	△139	△100
その他の包括利益合計	△3,707	300

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	69,934	—	—	69,934
合計	69,934	—	—	69,934
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	378	104	0	482
合計	378	104	0	482

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加3千株及び役員報酬B I P信託の導入にかかる株式の取得100千株によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少です。

3. 上記の普通株式の自己株式には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76292口)が保有する当社株式100千株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,391	20.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,738	25.00	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(注) 2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式(自己株式)100千株に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が次年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,738	25.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式(自己株式)100千株に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	69,934	—	—	69,934
合計	69,934	—	—	69,934
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	482	2	6	478
合計	482	2	6	478

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少0千株及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式の一部売却6千株によるものです。
 3. 上記の普通株式の自己株式には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76292口)が保有する当社株式94千株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,738	25.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	2,434	35.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

- (注) 2019年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式(自己株式)100千株に対する配当金2百万円が含まれております。また、2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式(自己株式)94千株に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が次年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,434	35.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

- (注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式(自己株式)94千株に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	68,613百万円	81,524百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△621	△605
現金及び現金同等物	67,991	80,918

(リース取引関係)

(借手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	529	477
1年超	972	1,042
合計	1,502	1,520

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	129	123
1年超	1,008	945
合計	1,137	1,069

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、顧客起点を旨とする「事業収益力の強化」を推進していくための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建て債務との均衡化による為替エクスポージャー管理や、必要に応じて実施する先物為替予約によりリスクを軽減させる措置を講じております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、その他有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、外貨建ての債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建て債権との均衡化による為替エクスポージャー管理や、必要に応じて実施する為替予約によりリスクを軽減させる措置を講じております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で58年後です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務および予定取引に係る為替変動リスクの抑制を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る金利の確定あるいは支払金利の軽減を目的とした金利スワップ取引、当社と在外子会社との取引における為替変動リスクの抑制を目的とした通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(9) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用管理規程等に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における所管部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、経済環境・財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程等に準じて、同様の管理を必要に応じて行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての債権債務について、把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用しております。なお、一部の在外子会社は、親会社との取引における為替変動リスクを抑制するために、通貨スワップ取引を利用しております。

また、当社および一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取締役会で承認された金利変動リスク管理方針、為替リスク管理方針に基づき財務・投融资グループが取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、デリバティブ取引を行った場合はその内容を報告させるなどして財務・投融资グループで管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務・投融资グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	68,613	68,613	—
(2) 受取手形及び売掛金	80,358	80,358	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	11,748	11,748	—
(4) 長期貸付金	2,444	2,444	—
資産計	163,164	163,164	—
(1) 支払手形及び買掛金	47,268	47,268	—
(2) 短期借入金	4,361	4,361	—
(3) 長期借入金(※1)	122,078	122,956	878
負債計	173,709	174,587	878
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていない もの	△8	△8	—
ヘッジ会計が適用されている もの	△88	△92	△4
デリバティブ取引計	△96	△101	△4

(※1) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	81,524	81,524	—
(2) 受取手形及び売掛金	72,929	72,929	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	9,280	9,280	—
(4) 長期貸付金	2,302	2,302	—
資産計	166,036	166,036	—
(1) 支払手形及び買掛金	42,795	42,795	—
(2) 短期借入金	3,082	3,082	—
(3) 長期借入金(※1)	110,361	110,918	556
負債計	156,240	156,796	556
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていない もの	△10	△10	—
ヘッジ会計が適用されている もの	△51	△54	△2
デリバティブ取引計	△61	△64	△2

(※1) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めておりません。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金はすべて変動金利のものであり、短期間で市場金利を反映しており、貸付先の信用状況が貸付実行後に大きく変化していないため、時価は帳簿価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,882	1,882
関連会社株式	7,006	7,142
関連会社社債	1,080	1,080
計	9,969	10,104

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	68,613	—	—	—
受取手形及び売掛金	80,358	—	—	—
長期貸付金	—	695	848	899
合計	148,971	695	848	899

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	81,524	—	—	—
受取手形及び売掛金	72,929	—	—	—
長期貸付金	—	944	847	510
合計	154,453	944	847	510

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,361	—	—	—	—	—
社債(注)	—	—	—	—	—	—
長期借入金	12,667	15,994	9,770	21,837	1,000	60,807
合計	17,029	15,994	9,770	21,837	1,000	60,807

(注) 第20回無担保社債、第22回無担保社債及び、第24回無担保社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務の履行を委任しております。従って、同社債に係る債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続するため、偶発債務として連結貸借対照表に注記しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,082	—	—	—	—	—
社債(注)	—	—	—	—	—	—
長期借入金	16,106	9,918	21,966	1,122	536	60,711
合計	19,189	9,918	21,966	1,122	536	60,711

(注) 第22回無担保社債及び、第24回無担保社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務の履行を委任しております。従って、同社債に係る債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続するため、偶発債務として連結貸借対照表に注記しています。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,654	2,796	1,858
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	4,654	2,796	1,858
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	7,094	10,155	△3,060
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	7,094	10,155	△3,060
合計	11,748	12,951	△1,202

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,944	2,532	1,412
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,944	2,532	1,412
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,335	5,898	△562
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	5,335	5,898	△562
合計	9,280	8,430	850

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	46	1	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	46	1	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	14	8	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	14	8	1

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について4,531百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、下落率が30%~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、過去2年間の株価推移を勘案するとともに、公表財務諸表ベースでの各種財務数値の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	受取円・支払台湾ドル	長期借入金	400	400	△8
合計			400	400	△8

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	受取円・支払台湾ドル	長期借入金	400	220	△10
合計			400	220	△10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	韓国ウォン	外貨建予定取引	42	—	△0
合計			42	—	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	5,400	3,800	△87
	小計		5,400	3,800	△87
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	630	450	△4
	小計		630	450	△4
合計			6,030	4,250	△92

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	3,800	2,200	△51
	小計		3,800	2,200	△51
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	450	270	△2
	小計		450	270	△2
合計			4,250	2,470	△54

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,952百万円	17,279百万円
勤務費用	843	946
利息費用	125	124
数理計算上の差異の発生額	95	△54
退職給付の支払額	△1,292	△905
その他	553	△23
退職給付債務の期末残高	17,279	17,367

(注) 国内連結子会社のうち、2社を除いては退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	25,082百万円	24,926百万円
期待運用収益	473	470
数理計算上の差異の発生額	△105	△608
事業主からの拠出額	575	562
退職給付の支払額	△1,098	△692
年金資産の期末残高	24,926	24,659

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,289百万円	15,343百万円
年金資産	△24,926	△24,659
	△9,636	△9,315
非積立型制度の退職給付債務	1,989	2,023
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△7,647	△7,291
退職給付に係る負債	2,149	2,277
退職給付に係る資産	△9,796	△9,569
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△7,647	△7,291

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用 (注)	843百万円	946百万円
利息費用	125	124
期待運用収益	△473	△470
数理計算上の差異の費用処理額	△422	△383
確定給付制度に係る退職給付費用	72	217

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△624百万円	△937百万円
合計	△624	△937

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,787百万円	2,850百万円
合計	3,787	2,850

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内株式	10%	9%
外国株式	7	6
国内債券	28	25
外国債券	13	9
保険商品(一般勘定)	16	17
預金	11	12
その他	15	22
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度10%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の配分及び構成する資産からの現在及び将来期待される収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（主として採用した率で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.1	2.1

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度507百万円、当連結会計年度526百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注2)	56,371百万円	51,827百万円
減価償却超過額	2,698	2,388
修繕引当金	1,447	2,051
投資有価証券	16	1,392
繰越税額控除限度超過額	1,186	1,125
賞与引当金	832	989
退職給付に係る負債	785	832
たな卸資産	532	692
その他	2,867	2,872
繰延税金資産小計	66,738	64,173
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△37,464	△35,222
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△3,075	△4,514
評価性引当額小計(注1)	△40,540	△39,736
繰延税金資産合計	26,198	24,436
繰延税金負債		
前払年金費用	△2,795	△2,729
圧縮記帳積立金	△1,235	△1,167
関係会社の留保利益	△646	△747
その他	△650	△833
繰延税金負債小計	△5,328	△5,478
評価性引当額小計	0	0
繰延税金負債合計	△5,327	△5,477
繰延税金資産の純額	20,871	18,959

(注1) 評価性引当額が804百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金の減少により、それに係る評価性引当額が2,242百万円減少したこと、投資有価証券の減損処理により、それに係る評価性引当額が1,378百万円増加したことです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	548	60	383	567	330	54,481	56,371
評価性引当額	△417	△56	△367	△546	△327	△35,748	△37,464
繰延税金資産	131	4	16	21	2	18,732	18,907

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※2)	50	340	531	281	587	50,036	51,827
評価性引当額	△41	△202	△530	△245	△587	△33,615	△35,222
繰延税金資産	9	137	1	35	—	16,421	(※3)16,605

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※3) 税務上の繰越欠損金51,827百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産16,605百万円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	△19.3	△4.4
税額控除	△3.4	△3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9	△3.7
交際費等永久に損金にされない項目	0.3	2.1
受取配当金の消去	1.4	1.5
貸倒引当金の消去	—	1.4
繰越欠損金の消滅	0.5	1.1
海外子会社の税率差異	0.1	△1.0
その他	△0.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9	24.8

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

当社グループは、不動産賃貸借契約等により事務所を使用する支店等及び工場又は販売設備用地を使用する一部の事業所、ならびに鉱山について、退去時又は事業終了時及び採掘終了後における原状回復にかかる債務を有しておりますが、そのうち建物賃貸借契約に基づく賃借ビルの退去時における原状回復にかかる債務で、現時点においてその債務に関する履行時期及び金額が過去の実績から合理的に見積り可能な一部の債務につき資産除去債務を計上しております。なお、内容の注記については重要性が無いため省略しております。

2. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上していないもの

上記1. に掲げるもの以外については過去の実績が乏しく、かつ、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点で移転等の予定も無いことや、閉山の予定も無いことから、当該債務にかかる履行時期・範囲及び蓋然性を合理的に見積ることは困難であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、本社に製品群別の事業部門を置き、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品群別のセグメントから構成されており、「化成品」「特殊品」「セメント」「ライフアメニティー」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品等は次のとおりです。

報告セグメント	主要な製品等
化成品	苛性ソーダ、ソーダ灰、塩化カルシウム、珪酸ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、酸化プロピレン、イソプロピルアルコール、塩素系溶剤、水素
特殊品	多結晶シリコン、乾式シリカ、四塩化珪素、窒化アルミニウム、電子工業用高純度薬品、フォトレジスト用現像液
セメント	セメント、生コンクリート、セメント系固化材、資源リサイクル
ライフアメニティー	ポリオレフィンフィルム、樹脂サッシ、医療診断システム、歯科器材、イオン交換膜、医薬品原薬・中間体、プラスチックレンズ関連材料、微多孔質フィルム

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、経営管理区分の変更に伴い、従来「その他」に区分していた子会社の一部について、「ライフアメニティー」へ報告セグメントの変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当該変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表計 上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフア メニティー				
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	97,471	47,193	91,491	53,260	35,243	324,661	—	324,661
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	908	12,474	874	2,018	26,127	42,404	△42,404	—
計	98,380	59,668	92,366	55,279	61,370	367,065	△42,404	324,661
セグメント利益	16,850	9,934	3,204	3,236	4,337	37,564	△2,301	35,262
セグメント資産	53,995	62,916	55,427	59,190	51,408	282,938	96,691	379,630
その他の項目								
減価償却費(注) 4	2,582	2,533	3,359	2,399	3,441	14,315	777	15,093
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 5	3,375	5,404	3,507	2,059	2,750	17,098	1,970	19,069

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用及びセグメント間取引消去額等です。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産123,060百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表計 上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフア メニティー				
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	92,755	43,726	86,616	54,347	38,651	316,096	—	316,096
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	975	10,739	673	1,960	26,581	40,929	△40,929	—
計	93,730	54,466	87,289	56,307	65,232	357,026	△40,929	316,096
セグメント利益	15,366	7,058	3,835	2,885	6,935	36,082	△1,801	34,281
セグメント資産	48,277	61,039	55,277	57,955	50,001	272,551	110,895	383,447
その他の項目								
減価償却費(注) 4	2,750	2,926	3,422	2,460	3,679	15,239	882	16,122
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 5	3,106	8,059	4,219	2,602	3,478	21,467	3,182	24,649

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用及びセグメント間取引消去額等です。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産137,395百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
263,449	49,292	11,919	324,661

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
256,493	47,290	12,312	316,096

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	化成品	特殊品	セメント	ライフア メニ ティー	その他	調整額	合計
減損損失	—	—	—	363	—	—	363

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	化成品	特殊品	セメント	ライフア メニ ティー	その他	調整額	合計
減損損失	34	—	—	—	—	—	34

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	化成品	特殊品	セメント	ライフア メニ ティー	その他	調整額	合計
当期償却額	—	7	937	—	—	—	944
当期末残高	—	10	197	—	—	—	208

なお、2010年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	化成品	特殊品	セメント	ライフア メニ ティー	その他	調整額	合計
当期償却額	—	7	197	—	—	—	204
当期末残高	—	3	—	—	—	—	3

なお、2010年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度に、「その他」セグメントにおいて、負ののれん発生益964百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度に、「セメント」セグメントにおいて、負ののれん発生益157百万円を計上しております

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,199.83	2,431.21
1株当たり当期純利益金額(円)	493.26	287.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(注) 1 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	163,525	180,429
普通株式に係る純資産額(百万円)	152,781	168,861
差額の主な内訳(百万円) 非支配株主持分	10,743	11,568
普通株式の発行済株式数(千株)	69,934	69,934
普通株式の自己株式数(千株)	482	478
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	69,451	69,455

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	34,279	19,937
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額(百万円)	34,279	19,937
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,495	69,455

(注) 2 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、役員報酬B I P信託が保有する当社株式の当連結会計年度における期末株式数は94千株です。(前連結会計年度における期末株式数は100千株です。)

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、役員報酬B I P信託が保有する当社株式の当連結会計年度における期中平均株式数は96千株です。(前会計年度における期中平均株式数は58千株です。)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第20回無担保普通社債	2010年 3月10日	10,000 (10,000)	— (—)	1.760	なし	2020年 3月10日
当社	第22回無担保普通社債	2010年 9月9日	15,000 (—)	15,000 (15,000)	1.478	なし	2020年 9月9日
当社	第24回無担保普通社債	2011年 9月8日	9,400 (—)	9,400 (—)	1.371	なし	2021年 9月8日
合計		—	34,400 (10,000)	24,400 (15,000)	—	—	—

(注) 1 第20回無担保社債、第22回無担保社債及び、第24回無担保社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務の履行を委任しております。従って、同社債に係る債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続するため、偶発債務として連結貸借対照表に注記しています。

- 2 ()内書は、1年以内の償還予定額です。
3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	9,400	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,361	3,082	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,667	16,106	0.91	—
1年以内に返済予定のリース債務	758	870	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	109,411	94,255	1.36	2021年～2078年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,767	2,028	—	2021年～2028年
計	128,966	116,344	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,918	21,966	1,122	536
リース債務	763	591	347	200

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	76,465	152,749	236,543	316,096
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	6,158	13,410	23,390	27,917
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	4,859	10,400	18,011	19,937
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	69.97	149.75	259.32	287.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	69.97	79.67	109.57	27.73

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式については自己株式として計上しています。また、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,296	65,991
受取手形	※6 2,623	2,716
売掛金	50,493	43,634
商品及び製品	9,595	11,837
仕掛品	7,362	7,617
原材料及び貯蔵品	12,557	11,235
短期貸付金	2,744	1,832
その他	10,419	5,324
貸倒引当金	△591	△395
流動資産合計	146,502	149,794
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 9,017	※2 9,460
構築物	※2 5,209	※2 5,691
機械及び装置	※2 27,729	※2 28,284
車両運搬具	※2 2	※2 2
工具、器具及び備品	※2 1,037	※2 1,395
土地	25,946	26,927
リース資産	849	1,255
建設仮勘定	2,914	7,116
有形固定資産合計	72,708	80,133
無形固定資産		
鉱業権	344	340
ソフトウェア	206	190
その他	46	48
無形固定資産合計	597	579
投資その他の資産		
投資有価証券	13,629	11,213
関係会社株式・出資金	24,970	25,788
長期貸付金	8,384	4,168
長期前払費用	681	1,074
前払年金費用	5,941	6,651
繰延税金資産	21,751	19,604
破産更生債権等	12	—
その他	894	871
投資損失引当金	△2,012	△1,842
貸倒引当金	△3,360	△37
投資その他の資産合計	70,893	67,492
固定資産合計	144,199	148,205
資産合計	290,701	297,999

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,234	29,278
1年内返済予定の長期借入金	9,816	13,776
未払金	8,712	10,973
未払法人税等	3,001	1,706
未払費用	1,070	1,067
前受金	60	195
預り金	12,400	12,196
賞与引当金	1,818	2,005
修繕引当金	3,292	4,858
解体撤去引当金	—	439
その他	985	2,001
流動負債合計	70,390	78,497
固定負債		
長期借入金	102,838	89,062
株式給付引当金	48	86
修繕引当金	1,224	619
解体撤去引当金	—	529
環境対策引当金	222	196
その他	4,092	4,340
固定負債合計	108,425	94,833
負債合計	178,816	173,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,573	17,573
資本剰余金合計	17,573	17,573
利益剰余金		
利益準備金	458	876
その他利益剰余金	87,449	97,767
特別償却準備金	131	88
圧縮記帳積立金	2,186	2,136
繰越利益剰余金	85,131	95,543
利益剰余金合計	87,907	98,643
自己株式	△1,823	△1,809
株主資本合計	113,657	124,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,711	296
繰延ヘッジ損益	△61	△35
評価・換算差額等合計	△1,772	260
純資産合計	111,884	124,668
負債純資産合計	290,701	297,999

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	195,233	189,271
売上原価	128,277	121,979
売上総利益	66,955	67,291
販売費及び一般管理費	※2, ※3 39,340	※2, ※3 41,068
営業利益	27,614	26,222
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,675	2,293
その他	3,955	3,431
営業外収益合計	6,631	5,724
営業外費用		
支払利息	2,203	1,496
その他	7,033	4,930
営業外費用合計	9,236	6,427
経常利益	25,009	25,519
特別利益		
固定資産売却益	※4 16	※4 5
投資有価証券売却益	—	2
補助金収入	133	143
債務保証損失引当金戻入額	342	—
受取損害賠償金	6,006	—
保険差益	167	468
移転補償金	27	—
特別利益合計	6,693	620
特別損失		
固定資産売却損	※5 4	※5 13
減損損失	—	34
災害による損失	30	24
固定資産圧縮損	100	190
固定資産処分損	662	655
投資有価証券評価損	—	4,525
関係会社株式評価損	—	122
貸倒引当金繰入額	881	—
貸倒損失	—	1,119
損害賠償金	851	—
訴訟費用	191	43
特別損失合計	2,721	6,729
税引前当期純利益	28,981	19,410
法人税、住民税及び事業税	2,774	2,468
法人税等調整額	△2,749	2,033
法人税等合計	25	4,501
当期純利益	28,955	14,908

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000	17,573	17,573	145	173	2,236	59,526	62,081
当期変動額								
剰余金の配当				312			△3,442	△3,129
特別償却積立金の取崩					△42		42	—
圧縮記帳積立金の取崩						△50	50	—
当期純利益							28,955	28,955
自己株式の取得								
自己株式の処分		△0	△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△0	△0	312	△42	△50	25,605	25,825
当期末残高	10,000	17,573	17,573	458	131	2,186	85,131	87,907

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,472	88,183	1,152	△151	1,000	89,184
当期変動額						
剰余金の配当		△3,129				△3,129
特別償却積立金の取崩		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
当期純利益		28,955				28,955
自己株式の取得	△351	△351				△351
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,864	90	△2,773	△2,773
当期変動額合計	△351	25,474	△2,864	90	△2,773	22,700
当期末残高	△1,823	113,657	△1,711	△61	△1,772	111,884

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000	17,573	17,573	458	131	2,186	85,131	87,907
当期変動額								
剰余金の配当				417			△4,590	△4,173
特別償却積立金の取崩					△43		43	—
圧縮記帳積立金の取崩						△49	49	—
当期純利益							14,908	14,908
自己株式の取得								
自己株式の処分		△0	△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	△0	△0	417	△43	△49	10,412	10,735
当期末残高	10,000	17,573	17,573	876	88	2,136	95,543	98,643

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,823	113,657	△1,711	△61	△1,772	111,884
当期変動額						
剰余金の配当		△4,173				△4,173
特別償却積立金の取崩		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
当期純利益		14,908				14,908
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	20	20				20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,007	25	2,032	2,032
当期変動額合計	14	10,750	2,007	25	2,032	12,783
当期末残高	△1,809	124,408	296	△35	260	124,668

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産…移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による
簿価切下げの方法により算定しております)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物ならびに2016年4月1日以降に取得した構築物…定額法

その他 ……定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～50年

構築物 3～75年

機械及び装置 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権 ……生産高比例法

その他 ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用して
おります。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特
定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資先の資産状態等を検討して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の次回賞与支給に備えるため、当事業年度負担分を支給見込額に基づき計上しております。

(4) 修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、個別に修繕費用を算定し計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の処分にかかる支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(8) 解体撤去引当金

製造設備の解体撤去に備えるため、個別に解体撤去費用を算定し計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建債権債務及び借入金

③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度を2018年9月3日より導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、業績や役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は320百万円、94千株です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	22,459百万円	18,789百万円
関係会社に対する短期金銭債務	16,163	17,536
関係会社に対する長期金銭債権	7,201	3,143

※2 圧縮記帳

前事業年度において、補助金等の受入れにより、建物について83百万円、構築物について3百万円、機械及び装置について101百万円、工具、器具及び備品について1百万円の圧縮記帳を行いました。

また、圧縮記帳対象構築物を除却した結果、圧縮記帳累計額が4百万円減少し、圧縮記帳対象機械及び装置を除却した結果、圧縮記帳累計額が146百万円減少し、圧縮記帳対象工具、器具及び備品を除却した結果、圧縮記帳累計額が1百万円減少しております。

なお、有形固定資産に係る補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	222百万円	306百万円
構築物	1,158	1,158
機械及び装置	2,733	2,689
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	161	161
合計	4,279	4,318

3 保証債務

次の関係会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
(株)トクヤマ・チヨダジプサム	269百万円	(株)トクヤマ・チヨダジプサム	190百万円
Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A	194	Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A	133
従業員	99	従業員	104
徳山化工(浙江)有限公司	138	徳山化工(浙江)有限公司	34
(株)エクセルシャノン	13	(株)エクセルシャノン	25
計	715	計	488

4 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務の履行を委任しております。従って、同社債に係る債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当社第20回無担保社債	10,000百万円	—百万円
当社第22回無担保社債	15,000	15,000
当社第24回無担保社債	9,400	9,400
計	34,400	24,400

5 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	837百万円	621百万円

※6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	100百万円	—百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	58,390百万円	57,345百万円
仕入高	28,554	27,384
営業取引以外の取引高	5,735	7,354

※2 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品運送費	18,860百万円	19,133百万円
出荷諸経費	5,251	5,266
賞与引当金繰入額	205	217
修繕引当金繰入額	39	146
減価償却費	101	121
退職給付費用	15	19
貸倒引当金繰入額	△11	△12

※3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
技術研究費	4,967百万円	5,778百万円
賞与引当金繰入額	270	299
減価償却費	130	179
退職給付費用	21	26
修繕引当金繰入額	—	6

(注) 前事業年度の技術研究費には賞与引当金繰入額236百万円、退職給付費用18百万円を含んでおります。
当事業年度の技術研究費には賞与引当金繰入額276百万円、退職給付費用24百万円を含んでおります。

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
構築物	0百万円	—百万円
機械及び装置	12	4
工具、器具及び備品	3	1
計	16	5

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	—百万円
機械及び装置	3	—
土地	0	13
計	4	13

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	502	2,392	1,889
関連会社株式	—	—	—
合計	502	2,392	1,889

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	502	3,172	2,669
関連会社株式	—	—	—
合計	502	3,172	2,669

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	14,105	14,810
子会社出資金	8,015	8,147
関連会社株式	2,346	2,328

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	52,909百万円	48,983百万円
減価償却超過額	2,316	2,054
修繕引当金	1,375	1,962
関係会社株式・出資金	689	1,439
投資有価証券	12	1,390
賞与引当金	553	610
投資損失引当金	612	561
貸倒引当金	1,203	131
その他	1,924	1,849
繰延税金資産小計	61,597	58,982
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△34,218	△32,578
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,901	△3,794
評価性引当額小計	△37,120	△36,372
繰延税金資産合計	24,477	22,610
繰延税金負債		
前払年金費用	△1,621	△1,838
圧縮記帳積立金	△957	△935
その他	△146	△231
繰延税金負債合計	△2,725	△3,005
繰延税金資産(負債)の純額	21,751	19,604

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	△25.4	△3.9
試験研究費の税額控除	△2.4	△3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3	△2.8
寄付金の損金不算入額	—	2.4
その他	△0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	23.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	9,017	1,085	20	622	9,460	28,316
	構築物	5,209	926	8	435	5,691	31,390
	機械及び装置	27,729	8,581	118	7,908	28,284	357,139
	車両運搬具	2	1	0	1	2	247
	工具、器具及び備品	1,037	937	1	578	1,395	13,953
	土地	25,946	1,024	43	—	26,927	—
	リース資産	849	713	7	299	1,255	651
	建設仮勘定	2,914	17,510	13,309 (39)	—	7,116	—
	計	72,708	30,780	13,510 (39)	9,845	80,133	431,699
無形 固定資産	鉱業権	344	0	—	4	340	93
	ソフトウェア	206	57	—	73	190	9,553
	その他	46	8	—	7	48	658
	計	597	67	—	84	579	10,304

(注) 「当期減少額」の欄の()内は内数で、減損損失の計上額34百万円、除却5百万円です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,951	121	3,639	432
賞与引当金	1,818	2,005	1,818	2,005
修繕引当金	4,517	4,619	3,658	5,477
解体撤去引当金	—	968	—	968
投資損失引当金	2,012	—	170	1,842
株式給付引当金	48	59	20	86
環境対策引当金	222	—	26	196

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料としています。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tokuyama.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第155期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第156期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日関東財務局長に提出。

第156期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出。

第156期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書及び確認書

2019年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書です。

2020年3月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

2020年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

2019年6月21日関東財務局長に提出。

2019年6月24日関東財務局長に提出。

2020年3月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 智 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児 玉 秀 康 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トクヤマの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トクヤマが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 智 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児 玉 秀 康 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 株式会社トクヤマ

【英訳名】 Tokuyama Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 横田 浩

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 山口県周南市御影町1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社トクヤマ東京本部
(東京都千代田区外神田一丁目7番5号フロントプレイス秋葉原)
株式会社トクヤマ大阪オフィス
(大阪市北区中之島二丁目2番7号中之島セントラルタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長執行役員である横田浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

その責任の遂行に当たり、当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制には、一般的に、有効に機能しない固有の限界がありますので、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度末日である2020年3月31日を基準日として、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。

当社は、当事業年度の財務報告に係る内部統制の評価実施計画に基づき、まず、連結ベースでの全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスにおける財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定いたしました。

当該統制上の要点につき、内部統制が機能することによって、適切な財務情報を作成するための要件を確保する合理的な保証を提供しているかを確認し、それを通じて、財務報告に係る内部統制の基本的要素が有効に機能しているかを評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲としては、当社ならびに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としました。

当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

金額的重要性の観点からは、連結ベースの売上高を指標とし、選定した重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。

重要な事業拠点としては、連結ベースの売上高の概ね2/3に達する事業拠点を選定しました。当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は売上、売掛金及び棚卸資産です。

さらに、質的重要性の観点から、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2020年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 株式会社トクヤマ

【英訳名】 Tokuyama Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 横田 浩

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 山口県周南市御影町1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社トクヤマ東京本部
(東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原)
株式会社トクヤマ大阪オフィス
(大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 横田 浩は、当社の第156期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。